

平成30年第1回定例会
五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成30年 3月 6日
閉 会 平成30年 3月20日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

平成30年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
平成30年 3月 6日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第1号
五ヶ瀬町町民センター基本計画について
- 日程第 6. 報告第2号
五ヶ瀬町新庁舎建設基本構想(案)について
- 日程第 7. 議案第1号
人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 8. 議案第2号
人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 9. 議案第3号
五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第10. 議案第4号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の制定について
- 日程第11. 議案第5号
五ヶ瀬町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12. 議案第6号
五ヶ瀬町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第13. 議案第7号
五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14. 議案第8号
五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について
- 日程第15. 議案第9号
五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16. 議案第10号
五ヶ瀬町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17. 議案第11号
五ヶ瀬町道路占有料徴収条例の一部改正について

- 日程第 18. 議案第 12 号
平成 29 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 19. 議案第 13 号
平成 29 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 20. 議案第 14 号
平成 29 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 21. 議案第 15 号
平成 29 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 22. 議案第 16 号
平成 29 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
議案第 17 号～

○ 出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 7 番 甲斐 松男 議員 |
| 8 番 甲斐 啓裕 議員 | 9 番 小笠まゆみ 議員 |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	甲斐津世志
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前 9 時 53 分開会

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成 30 年第 1 回五ヶ瀬町議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、1 番、甲斐政國議員、2 番、佐藤成志議員を指名します。

日程第 2. 会期の日程について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 20 日までの 15 日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 20 日までの 15 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

平成 29 年第 4 回定例会後の議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりですが、2 の行政視察・研修の状況の主なものについて報告いたします。

昨年 12 月 21 日に、熊本市にあります森林総合研究所九州支所の C L T パネル工法による共同特殊実験棟の建てかえ工事現場を視察しました。森林資源の新たな利用技術として注目される C L T パネル工法について貴重な情報収集となりました。

次に、1 月 23 日の行財政改革特別委員会後に、議員研修として、光回線を活用した I C T 利活用の勉強会を開催しました。新たな行政情報の伝達手段として、I C T による行政サービスの向上を図る必要があると思われま。

1 月 30 日は、全議員で高原町の農事組合法人「はなどう」へ行政視察を行いました。組合員の高齢化や耕作放棄地の拡大などの課題解決のために、直売所の運営、農作業の受託、6 次産業

化での企業連携による商品開発、販売の取り組みを視察しました。

2月2日は、大分市で開催された自治体向けICT推進セミナーへ議員2名を派遣し、タブレット端末を活用したペーパーレス会議の取り組みを研修しました。早速、実際のタブレット端末を使用した全議員対象の研修会を3月12日に開催する事としております。

2月6日、7日は、西臼杵郡町村議会議長会が主催する視察研修で、6日は、佐賀市三瀬村にある個人経営のやさい直場所マッちゃんを訪問し、行政に依存せず、年間7億円近い売り上げを維持する直売所運営について、その取り組みを視察しました。

7日は、午前中に、国土交通省九州地方整備局へ伺い、九州中央自動車道路の整備について、西臼杵3町それぞれに、ストック効果を踏まえ要望と意見交換を行いました。午後からは、福岡県篠栗町議会のタブレット導入によるペーパーレス議会の取り組みを視察し、実際のタブレット端末を使用しての研修を受けました。九州の町村議会では最も早く、平成26年9月議会から導入され、執行部も同時に導入したことにより、議会はもとより各種会議や情報共有などの事務効率の向上が図られているとのことで、本町議会においても、今後の調査、研究の必要性を感じました。

以上、議会活動報告といたします。

次に、例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長より報告をお願いします。

○町長（原田 俊平君） 平成30年第1回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、12月定例会以降の行政経過について、御報告いたします。

まず、1点目は、主要地方道竹田五ヶ瀬線の整備促進についてであります。

昨年12月14日に、土生工区の用地関係の合同調印式を行っていただき、いよいよ土生工区も事業着手となる予定です。

また、2月13日には、宮崎県県道整備部のほうに、夕塩―土生間道路整備促進期成会として、高千穂町、五ヶ瀬町合同の要望活動を行ったところであります。

また、今月26日には、桑野内ぬくもり体育館において、高千穂町、五ヶ瀬町合同の整備促進のための総決起大会も計画しておりますので、議員各位にもよろしく願いいたします。

2点目は、九州中央自動車道蘇陽―高千穂間の整備促進についてであります。

国土交通省においては、先月16日に、約3年ぶりとなる社会資本整備審議会道路分科会九州

地方小委員会を開催されました。

そして、その中で候補に挙がっていました3つのルート案のうち、主要な集落にアクセスしやすい南ルートを採用する方針が決定されました。

そして、2月28日には、国土交通省のほうから、九州横断自動車道延岡線、五ヶ瀬—高千穂間における直轄調査結果が宮崎県に送付されたところでもあります。

これによりますと、求められる政策目標として、災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保を初め、5つの項目が提示され、五ヶ瀬東インターチェンジから高千穂インターチェンジの9.2キロメートルが耐震を予想されており、事業化の対象とされているようでもあります。

今後は、五ヶ瀬町としましても、沿線自治体と力を合わせ、新規事業採択に向けて、さらなる活動を加速してまいりたいと思っております。

3点目は、佐伯勝元基金を活用した奨学金制度の導入についてであります。

今回、徳島県東みよし町在住の佐伯勝元氏から多額の寄附をいただいた中で、これまでの海外派遣事業等以外に、佐伯勝元氏からの強い要望もあり、今回大学に進学する五ヶ瀬町出身者に対し、奨学金制度を創設することといたしました。

今回の奨学金の特徴としましては、無利子であることと、本町に住所を有し生活実態のある期間は返済を免除するということでもあります。

4点目は、五ヶ瀬町特別職報酬等審議会についてであります。

特別職報酬等審議会は、議会議員の議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額について、審議するために設置される町長の附属機関であります。委員は、町内の各団体の代表者等からなる11名で構成されています。

先月8日に、第1回目の審議会において、議員報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料について、諮問をさせていただきました。

今後は、県内の類似団体における報酬、給料額を参考に昨今の景気動向や、国の人事院勧告の状況等を参考に、慎重に審議を重ねていただき、最終的な答申をいただいた上で、見直しを進めてまいりたいと考えております。

5点目は、ふるさと納税制度についてであります。

ふるさと納税制度とは、ふるさとや自分の好きな自治体に寄附を通じて応援する制度として、平成20年度から始まった国の制度です。

本町においては、平成26年度より、寄附者に対し本町の特産品の送付を開始し、平成28年度は返礼品の見直し及びふるさと納税サイトふるさとチョイスの利用を開始しました。

平成29年度においては、町内事業者の協力を仰ぎ返礼品の拡充、また、納税サイトANAのふるさと納税の新たな追加を行い、本年度は過去最高だった昨年度に比べ、寄附金額120%増加の合計1,530万円が見込まれておりまして、本町のさらなる知名度向上、特産品PRにつ

ながるものと考えております。

しかし、現状は他の市町村に比べ寄附額は低い状態であり、今後返礼品の充実や周知の方法等の見直しを行い、本町の魅力、特産品の魅力を町外の方へ伝え、より多くの方に本町を応援したいと思っていただけるよう取り組んでまいります。

6点目が、五ヶ瀬町地域組織検討委員会についてであります。

人口減少が進む中、地域の活力を維持、向上させていくために、行政区や国、その他地域組織における現状と課題を把握し、今後の組織のあり方について、専門家を交えて、議会、公民館長会、行政の代表で現在検討を行っております。

この間、組員のあり方については、組長さんのアンケートを実施し、高齢化による組長のなり手不足の課題や、組の統合問題などが明らかになっています。

これからも引き続き、委員会でも検討を進めてまいります。それぞれの地域での将来を見据えた議論が進んでいくことを期待しているところでもあります。

7点目が、五ヶ瀬町立保育所将来像検討委員会についてであります。

町では、公立保育所の保育の質の向上及び多様な保育ニーズへの対応を図るため、また、運営方法等を含めた将来のあり方について広く意見を求めるため、五ヶ瀬町立保育所将来像検討委員会を設置しています。

委員は、町議会並びに町内各組織の代表、宮崎県等からなる10名で構成されています。昨年11月に、第1回目となる委員会が開かれ、先月第2回目が開催されました。

現在、本町には五ヶ瀬中央保育所と鞍岡保育所の2カ所の公立保育所がございます。本町の保育サービスの現状や課題、また、将来の保育の展望等について、意見交換をしていただきながら、本年9月までに委員会としての意見をまとめていただく予定です。

議会内の行政改革特別委員会等でも、このことについてあわせて議論をお願いしたいと思っております。

そして、8点目が、旧鞍岡中学校の跡地利用についてであります。

この件につきましては、昨年の鞍岡中学校跡地利用を考える会の代表者と教育委員会との4回にわたる意見交換の報告を受けたところであります。

報告書の最終的な意見では、町の中心部にある旧鞍岡中学校のほうで、防犯面や見守りの面から、児童が安全に登校でき、保護者や地域の方々が安心できるということや、人をふやすためにはどう取り組めばいいかという思いから、旧鞍岡中学校を活用すべきではないかという提案をいただいております。

そして、その報告書をもとに、本年1月10日に会の代表者3名に来庁いただき、意見交換をさせていただきましたが、小学校移転ということだけではなく、町全体のまちづくりについて、今後一緒になって協議していきましょうという結論に達したところでございます。

意見交換をさせていただく中で、意見の相違は多少あるものの、その先にある五ヶ瀬をよくしたいという思いは同じであると確認できたところでございます。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について、申し上げます。

報告案件が2件、人事案件が2件、条例の制定が2件、条例の一部改正が7件、平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算（案）が5件、平成30年度一般会計及び特別会計予算（案）が7件、町道の認定及び廃止についてが1件、合わせて26件となります。

慎重なる御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りいたします。

日程第5、報告第1号五ヶ瀬町町民センター基本計画について及び日程第6、報告第2号五ヶ瀬町新庁舎建設基本構想（案）については、一括で報告を受けたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号は、これを一括で報告を受けることに決定しました。

本2件について、町長から報告を求めます。

町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第1号五ヶ瀬町町民センター基本計画について、行政報告をさせていただきます。

五ヶ瀬町町民センターは、昭和53年3月にホールを完備した集会施設として建設されました。

主に100人以上が利用する場合の公共施設として、各種総会や大会、映画上映会、健診会場や成人式等多岐にわたり、広く町民に利用されてきました。また、災害時には避難施設としても重要な役割を担ってきました。

しかしながら、平成25年度耐震診断の結果では、構造耐震判定指標値が基準を大きく下回っており、耐震補強を要する判定となっています。

さらに、本施設は建設後39年を経過し、既存施設の老朽化やユニバーサルデザインに対応していないなど、様々な課題を抱えています。

本計画はそのような状況の中、耐震補強を含めた町民センターの今後のあり方や方向性を検討

することを目的に策定をいたしました。

計画の中では、町民センターの現況を調査し、住民アンケートをもとに基本方針を定め、基本計画として、現在の町民センターの耐震補強を前提としたもの、耐震補強をしない場合を想定したもの、それぞれに検討を加えました。

今後の整備方針については、財政面、公共施設等管理計画やその他の施設計画との整合性を図りながら、それぞれの内容を十分検討して、方向性を決めていくこととしております。

なお、詳しい内容は委員会等において、担当課長より御説明を申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

報告第2号五ヶ瀬町新庁舎建設基本構想（案）について行政報告をさせていただきます。

現在の庁舎は、昭和47年に移転建設、平成2年に増改築され現在当初建築されてから46年が経過しております。電算機器等の導入等もあり狭隘であることから、教育委員会、建設課、倉庫等分散化を余儀なくされており、さらにエレベーターなどの生活弱者対策も不足しています。

また、大雨時には1階部分が浸水するなど、災害に脆弱な状況であり、本年度実施した耐震診断の結果では、極めて耐震性が低く、改修による耐震化工事も厳しいとの指摘も受けております。

特に耐震性の面からは、東日本大震災、熊本地震では多くの市町村庁舎が破滅的な被害を受け、それが町全体の復旧・復興への大きな妨げになるなど、災害対応の拠点としての庁舎の重要性が再認識されました。

本町の庁舎も、地震等の災害時には災害対策本部を設置し、防災・復旧活動を迅速かつ的確に行う拠点施設となる町民の重要な共通財産です。そして、町の行政機能の中核であるとともに町議会の開催及び数多くの町民が訪れる場所であるため、安全確保が最重要課題となります。

これらのことから、現庁舎が抱えるさまざまな問題を解消し、町民サービスの向上や行政効率を一層高めていくため、新庁舎建設は早急に取り組まなければならない重要な課題の一つだと考えます。

また、これから一層厳しさを増す町の財政事情を十分考慮するとともに、町民感覚に配慮の上で進めていくことが必要なことから、新庁舎建設の財源等については、国の交付金事業や起債事業の活用を目指しますが、それぞれに期限の設定がありますので、その見きわめも必要です。

よって、今回五ヶ瀬町新庁舎建設基本構想（案）として、新庁舎の建設に向けた基本方針や考え方を取りまとめたところです。

今後は、本構想（案）に対する町民の皆様方から御意見、御提言等をお聞きしながら、進めていく所存ですので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳しい内容は委員会等において、担当課長より御説明を申し上げます。

日程第7. 議案第1号

日程第 8. 議案第 2 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りいたします。

日程第 7、議案第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第 8、議案第 2 号人権擁護委員候補者の推薦についての 2 件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 7、議案第 1 号及び日程第 8、議案第 2 号は、一括議題とすることに決定しました。

本 2 件について、町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（原田 俊平君） 議案第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者については、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦しなければならないとされております。

今回お願いますのは、現在の委員の寺本俊文氏であります。寺本氏につきましては、引き続き委員を継続いただきますことに内諾をいただいているところでございます。

任期は、平成 30 年 7 月 1 日から 3 年間となっております。履歴につきましては、添付の資料にありますとおり、人物的にも人権擁護委員として適格者存じます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願います。

議案第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者については、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を聞いて法務大臣に推薦しなければならないとされております。

今回お願いますのは、橋本文代氏の辞任に伴う後任者として、大字鞍岡 2 8 4 7 番地イの曾我部里美氏に内諾をいただいているところであります。

任期は平成 30 年 7 月 1 日から 3 年間となっております。履歴につきましては、添付の資料にありますとおり、人物的にも人権擁護委員として適格者であると存じます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願います。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

議案第1号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第3号五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について及び日程第10、議案第4号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の制定についての2件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9、議案第3号及び日程第10、議案第4号の2件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第3号五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、介護保険法の改正に伴い、平成30年4月1日から県より権限移譲される、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等について、政令に基づき定めるものであります。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第4号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例につきましては、佐伯勝元氏から頂戴いたしました多額の寄付金を佐伯勝元教育基金として積み立て、その基金の一部を奨学金として制度化するものです。

奨学金は、五ヶ瀬町の子供たちの誰もが等しく教育を受ける機会を与えたいという佐伯勝元氏の強い思いに応え、制度化するものであります。

制度の内容につきましては、五ヶ瀬町に住所を有し、生活実態のある者の子弟が条件となり、4年生大学以上の大学に在学する学生に対し、奨学金を無利子で貸し付けるものです。

貸し付けの額につきましては、第7条で規定しておりますとおり、医学部では毎月10万円、薬学部では毎月7万円、その他の学部では毎月5万円を超えない範囲内で貸し付けます。

奨学金の返還につきましては、第10条で規定しておりますが、大学を卒業したとき、また奨学金の貸し付けを中止されたときは、当該卒業した日または貸し付けを中止された日の属する月の翌月から起算して1カ年を経過した後から10年以内の期間に、奨学金総額を返還するものとしております。

また、この奨学金の大きなメリットとしまして、大学卒業後、本町に住所を有し生活実態がある場合は、本町に住所を有する期間、返還を免除いたします。

制度の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの2件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第11、議案第5号五ヶ瀬町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第17、議案第11号五ヶ瀬町道路占用料徴収条例の一部改正についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第5号から、日程第17、議案第11号までの7件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本7件について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第5号五ヶ瀬町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、同条例別表中、五ヶ瀬町職員等の旅費に関する条例からの引用条項を整理するものがあります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第6号五ヶ瀬町特別会計設置条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、佐伯勝元教育基金を財源とし、五ヶ瀬町奨学金の円滑な運営とその経理の適正を図るために、五ヶ瀬町奨学金特別会計を設置すべく第1条に追加するものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第7号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成27年5月に成立しました、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、国民健康保険については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村へ保険給付に要する費用が交付され、市町村では、都道府県が決定した国民健康保険事業費納付金を納付することとなりました。

この制度改正に伴い、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第8号五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

介護保険制度では、3年ごとに介護保険事業計画を策定して、介護サービスの見込み量やサー

ビス確保の方法などを具体的に計画することになっており、65歳以上の第1号被保険者の保険料は、この事業計画に基づき算定されています。

第7期計画に当たる平成30年度からの3年間においては、給付費の伸びを見込み、介護保険料の増額を見込んでいるところであります。

介護保険料は、個人及び世帯の住民税課税状況と収入額、課税所得金額から決定されており、国の基準同様、9つの段階の所得段階区分としております。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第9号五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成18年厚生労働省令第37号指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、当該条例の一部改正を行うものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第10号五ヶ瀬町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、当該条例の一部改正を行うものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第11号五ヶ瀬町道路占用料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、町が管理する道路の占用料について、西臼杵郡内での整合性を図るため、県の条例に準じた取扱いとするための改正であります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの7件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第18. 議案第12号

日程第19. 議案第13号

日程第20. 議案第14号

日程第21. 議案第15号

日程第22. 議案第16号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第18、議案第12号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第22、議案第16号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第18、議案第12号から日程第22、議案第16号までの5件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第12号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、年度末を控え各事務事業がほぼ確定しつつあることによる予算の調整が主なものです。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億8,750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ43億3,850万円とするものです。

それでは1ページの第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものについて、御説明いたします。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金の減額です。

県支出金は、農林水産業費県補助金等の減により、減額となります。

寄附金は、佐伯勝元教育寄附金です。

町債では、農林水産業債、土木債、教育債、災害復旧債を減額します。

次に2ページ、歳出の主なものについて説明いたします。

民生費では、児童手当、介護保険特別会計繰出金等が減額となります。

農林水産業費では、事業量等の確定により減額となります。

教育費は、基金積立による増額です。

災害復旧費の減は、各種事業等の確定に伴うものです。

次に4ページの第2表、繰越明許費をごらんください。

これは、農林水産業費の各事業、社会資本総合整備交付金事業、及び災害復旧費等のうち、平成29年度内に事業の完了が見込めないものにつきまして、平成30年度に繰り越す予定の事業明細であります。

次に5ページの第3表、債務負担行為補正は、農業近代化資金利子補給事業の追加です。

次に6ページ第4表、地方債補正をごらんください。

それぞれの事業費に対応した地方債借入予定額を調整したものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第13号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ520万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億138万4,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、一般会計からの繰入金を増額し、簡易水道債を減額するものです。

次に2ページの歳出ですが、需用費、役務費、及び県営中山間地域総合整備事業の工期延伸に伴い、今年度執行予定であった給水管接続に係る工事請負費をそれぞれ減額するものです。

3ページの地方債補正は、工事請負費の減額により簡易水道債を減額するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第14号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,749万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,258万9,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、国民健康保険病院事業会計への繰出金の減に伴う特別調整交付金の減額となっております。

前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定による増額であります。

繰入金は、保険基盤安定負担金、人件費、事務費等の調整を行い、一般会計繰入金を増額しております。

次に2ページの歳出について御説明いたします。

保険給付費は、一般被保険者の療養給付費についての増額となっております。

諸支出金は、直営診療施設勘定繰出金の減額であります。

予備費につきましては、調整額を増額計上しております。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第15号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の減額、並びに資本的収入の減額を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入の病院事業収益の医業収益を1,203万1,000円減額し、医業収益の総額を4億8,148万3,000円とし、医業外収益の町負担金を700万円増額、国保勘定繰入金を38万3,000円減額し、医業外収益の総額を1億1,469万4,000円とするものです。

支出は、2ページ、病院事業費用の医業費用のうち、給与費を362万4,000円減額、材料費を100万円減額、経費を349万円減額し、医業費用の総額を5億8,303万8,000円とし、また、特別損失のうち、過年度損益修正損失を270万円増額し、特別損失の総額を320万1,000円とするものです。

3ページ、予算第4条に定めました資本的収入は738万6,000円減額し、総額を300万円とするもので、内訳は町出資金を700万円減額し、繰入金のうち国庫事業勘定繰入金を38万6,000円減額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第16号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算第4号について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、保険給付費の減額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,607万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億571万7,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、介護保険料の見込み額に応じ増額しております。

国庫支出金は、介護給付費負担金の増額が主なものです。

支払い基金交付金については、介護給付費にかかわる交付金の減額であります。

県支出金についても、介護給付費にかかわる交付金の減額が主なものであります。

繰入金は、介護給付費及び地域支援事業費についての一般会計繰入金の減額が主なものです。

次に、2ページの歳出について、御説明いたします。

総務費は、事務費の増額です。

保険給付費につきましては、給付費が抑えられたことによる減額です。

地域支援事業費については、不用額についての減額が主なものです。

諸支出金については、介護保険料の余剰金として見込まれる額について基金積立金への計上が主なものです。

予備費につきましては、調整額を計上しております。

次に、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93万1,000円とするものです。

13ページの歳入から御説明いたします。

サービス収入は、介護予防サービス計画費について増額しております。

繰入金は、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

次に、14ページの歳出について御説明いたします。

総務費については、事務費を計上しております。

サービス事業費について、委託費の不用額を減額しております。

予備費についても、減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの5件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第23. 議案第17号

日程第24. 議案第18号

日程第25. 議案第19号

日程第26. 議案第29号

日程第27. 議案第21号

日程第28. 議案第22号

日程第29. 議案第23号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第23、議案第17号平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから日程第29、議案第23号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第23、議案第17号から日程第29、議案第23号までの7件は、これを一括議題とすることに決定しました。本6件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第17号平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

国の平成30年度の地方財政対策においては、地方が子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、交付団体を初め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされました。

このような状況のもとで、本町でも昨年末より、平成30年度の予算編成作業を進めて参りました。その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ35億9,300万円、前年比0.31%の減となりました。

まず、歳入については、町税は町民税、固定資産税、軽自動車税の増等により8.22%増の2億9,414万6,000円を計上し、地方交付税は昨年同額の18億円を計上しました。

国庫支出金は、土木費国庫補助金等の減により9.18%減、2億7,233万9,000円を計上し、県支出金については農林水産業費県補助金の増により14.64%増の5億226万6,000円を計上しました。

繰入金は、財政調整基金を昨年度より4,000万円増額し、2億円計上し、前年度比18.81%増となりました。

町債は、総務債を減額し、2億1,100万円として昨年度比37.44%の減となりました。

次に、歳出性質別予算について、人件費は1.59%増の8億888万円となり、物件費は2.88%増、5億7,880万円を計上しました。

扶助費は3.43%増、2億2,750万7,000円、補助費等は14.47%増、4億280万6,000円、単独事業は、42.78%減、1億7,398万7,000円を計上しました。

災害復旧費は、過年度災害対応があり7,810万6,000円を計上しました。

繰出金は特別会計等への繰出が主で6.16%減、1億9,012万円を計上しました。

公債費は11.72%増、3億8,942万7,000円を計上しました。

次に、歳出目的別に款ごとに説明いたします。4ページから順次、説明いたします。

総務費では、防災無線デジタル化基本計画策定及び新庁舎基本計画策定に係る費用、免許返納者対策のための費用を新たに計上しました。さらに、本年度は新得町との姉妹町盟約30年目に当たり、必要な予算化をしております。地方創生事業も引き続き取り組んでまいります。予算額は7,406万5,000円、11.65%の減額です。

民生費は、各種福祉・給付事業等所定の予算措置をとったところでございます。925万6,000円、1.26%減額となりました。

衛生費では、引き続き町民の健康維持増進の取り組みを強化するため予算化をし、予算額は221万1,000円、0.82%の増額です。

農林水産業費は、各生産組合等の支援のための事業、有害鳥獣被害対策関係事業等を予算化しました。基盤整備事業も引き続き取り組んでまいります。

また、健全な森林育成のための事業、林道整備管理事業を行います。予算額は林業振興費の事業増に伴い6,164万4,000円、10.62%の増額です。

商工費は、商工業者への支援として融資制度への補助、観光協会育成等の補助事業を行います。森林公園事業費の増で予算額は1,588万9,000円、12.13%の増額です。

土木費は、道路新設改良単独事業及び社会資本整備総合交付金事業による町道・橋梁新設改良事業を進めてまいります。道路維持改良費等の減で2,513万8,000円、8.23%の増額です。

消防費は、1,929万6,000円、14.98%の減額です。

教育費では、前年度に引き続き、町負担教職員を配置し、小学校の複式学級解消に努めます。各学校の改修費につきましても、必要な事業費を計上いたしました。小中学校のパソコンの入れかえも予算化しています。

町史編さん事業にも本格的に取り組めます。予算額は1,102万6,000円、3.52%の減額です。

災害復旧費は初期対応分を計上いたしました。

公債費は4,086万4,000円、11.72%の増額です。

諸支出金は、五ヶ瀬応援基金積立分を当初より計上し、前年度から増額となりました。

予備費は昨年同額の500万円を計上しました。

以上、主な概要につきまして御説明を申し上げますが、本町は今後一層、効率的な行財政経営に努め、将来にわたって財政運営の健全性が確保できる行財政改革を着実に実施して行かなければなりません。

また、第5次総合計画の重点戦略の実現に向け、事業の選択と集中、優先順位の格づけ、限られた財源の重点的・効率的な配分を図る施策が求められています。

このようなときだからこそ、国・県の動向をしっかりと見極めなければ、複雑かつ多様な地域・町民の要請に応え、適切に機能を果たすことは不可能であり、見極めることが地域の今後を決定づけ、地域力に違いが生まれることと思われまます。国策への追随ではなくみずからの施策により、今後もしっかりとしたまちづくりに努めて参ります。

議員各位におかれましては、これまで以上に御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。

予算の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第18号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,269万6,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては給水工事負担金、町営簡易水道の水道使用料、組合営簡易水道の水質検査手数料、一般会計繰入金及び町債を計上しております。前年度に比べ1,067万7,000円の減額となっておりますが、これは委託料の減額に伴い、町債の借り入れを減額したためです。

次に、2ページの最初につきましては、簡易水道費として町営簡易水道の維持管理に必要な電気料・修繕料・水質検査手数料・施設管理委託料等計上しております。簡易水道費は前年度に比べ1,139万4,000円の減額となっておりますが、これは委託料を減額したためです。

また、公債費として償還金及び利子を計上しております。詳細につきましては委員会において担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第19号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康管理、保持増進に努めております。

現在、国民健康保険制度は市町村が保険者となり事業運営を行っておりますが、平成30年度から国保制度改革による広域化に伴い、都道府県が財政運営の責任主体となります。市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して算出された納付金を県に納め、保険給付等に必要な費用が県から交付されます。市町村では資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等を引き続き担っていきます。

今後も、被保険者の方々が安心して、良質で、かつ効果的な医療を享受できるように、安定した事業運営を目指したいと思っております。

平成30年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,994万8,000円とし、対前年度21.04%の減です。

1ページの第1表歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

国民健康保険税は、国民健康保険事業費納付金や医療費給付費等の財源として確保するもので、医療費の伸びに大きく左右される金額です。

県支出金におきましては、制度改正により国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金

が廃止され、保険給付費等の必要額を県から交付されることに伴い、大幅な増額となっております。

繰入金は人件費、事務費及び交付税措置されております財政安定化支援事業、町の負担を伴う保険基盤安定負担金並びに出産育児一時金について、一般会計からの繰り入れとなっております。

また、基金繰入金につきましては財政調整上のため1,000万円の基金の取り壊しを計上しております。

繰越金につきましては、29年度決算を見込んでの額を計上しております。

2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、平成29年度に実施しました平成30年度から都道府県化に向けたシステム改修が終了したことに伴い、通年の支出を見込んでの減額となっております。

歳出総額の約70%を占め、事業の要となっております保険給付費は、近年の医療費の推移を考慮し、一般被保険者高額療養費を増額しております。

先にも述べましたが、平成30年度から国保制度改革による広域化に伴い、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、市町村ごとに算出された納付金を県に納めることになるため、国民健康保険事業費納付金を新設しております。

このことに伴いまして、平成29年度まで支出しておりました後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金及び共同事業拠出金は廃止となっております。

被保険者の健康保持、疾病予防を積極的に取り組むべき保健事業は、特定健康診査の受診率向上への取り組み強化を見込んでの増額計上となっております。

諸支出金は、国民健康保険病院事業会計への繰出金が主であり、施設整備事業の増額となっております。

予備費につきましては、流動的な療養給付費に対応するためのものであり、保険給付費の約3%以上を目安として計上しております。

詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第20号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度の診療報酬と介護報酬の改定は、医療・介護ともに最もニーズが高まると予想される2025年の医療体制に向け、道筋を示す同時改定となるため、医療・介護両制度にとって重要な位置を占めており、今回の改定においても地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進が重点課題となりました。改定率は、診療報酬の全体改定率は1.19%のマイナス改定で、介護報酬の改定率は0.54%のプラスとなっております。

また、県が策定した地域医療構想では、病院が地域における担うべき役割や持つべき病床機能、

再編・ネットワーク化の取り組み等について、それぞれの医療施設が今後の方針を明確化し、協議・調整することが求められております。

このような中、当院も町立病院として、今後、より一層進む人口減少、超少子高齢化社会に向け、町民が求める医療・五ヶ瀬町に必要な医療、ニーズにあわせた外来医療や入院医療などなどの医療提供体制の構築を図っていくことが必要であると考えます。

また、近隣市町村や医療圏域における将来の医療のあり方についても、より具体的な協議の中で可能性の有無を探りたいと考えております。

医師の確保につきましては、さらに厳しく深刻な状況ではありますが、現在、町民の皆様を提供している診療体制を継続するため、常勤医師並びに非常勤医師を補完していただく非常勤医師の招聘につきましても、宮崎大学、熊本大学並びに宮崎県、熊本県等の関係機関・施設に引き続きお願いしてまいります。

また、宮崎・熊本両大学医学部から卒後、臨床研修医や医学生等の研修受け入れを積極的に行い、地域の生活に直接触れていただくことにより、地域医療を担う医師の養成にも貢献していきたいと考えております。

さらに、その他の医療従事者につきましても適正な確保に努め、チーム医療等の推進を図るとともに、院内研修等により職員の資質の向上を図り、ひいては医療機関として全体的な質の向上に努めてまいります。

そして、地域住民から信頼され、愛される病院として、住民の命を守り、住民が安心して暮らしていける病院運営に努めてまいります所存でございます。

それでは、予算案について御説明をいたします。

2 ページ、収益的収入及び支出につきましては、収益的収入が病院事業収益 5 億 8,683 万 4,000 円で、内訳は、医業収益 5 億 1,875 万 7,000 円、医業外収益 6,807 万 7,000 円となっております。

支出は、病院事業費用が 5 億 8,583 万 4,000 円で、内訳は、医業費用 5 億 7,710 万 4,000 円、医業外費用 822 万 9,000 円、特別損失 50 万 1,000 円となっており、予備費を 100 万円とし、支出合計金額 5 億 8,683 万 4,000 円といたします。

3 ページ、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が 985 万 6,000 円、内訳は繰入金となっております。

資本的支出は 7,998 万 1,000 円、内訳は、企業債償還金が 5,040 万 9,000 円、建設改良費が 2,957 万 1,000 円、公有財産購入費が 1,000 円となっております。

収支の不足分 7,012 万 5,000 円につきましては、当該年度の損益勘定留保資金で補填するものであります。

病院事業の予算案について御説明申し上げましたが、予算案の細部につきましては、委員会に

おきまして事務長が説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第21号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本年度は、30年度から向こう3年間の給付費の見込み量の算定を初めとする、第7期介護保険事業計画を策定いたしました。

当町の高齢者人口は、数年は微増する予測ですが、近い将来、減少に転じる予測であります。それ以上に、今後の若年層人口の減少が著しいことから、高齢化率は確実に上昇し、介護保険サービスだけではない住民同士の助け合いの互助の視点、そして自助の視点も含めた地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。

介護サービスについては、高齢者人口が減少していくことからハード事業の計画は組んでおらず、在宅サービス及び現状の施設利用による給付を見込んでいくところです。

今後の介護保険における事業展開としましては、自立支援・重度化防止に向けた取り組み、医療・介護の連携の推進等、保険者機能の強化が求められております。また、財政的インセンティブが制度化されたことから、データに基づく取り組みとPDCAサイクルによる評価、事業の見直しを行いながら、事業展開を行っていく必要があります。これまで以上に、行政と介護サービス事業者、そして地域が一体となる取り組みを進められるよう、住民の皆様にご理解いただける丁寧な説明を行ってまいります。

保険事業勘定の平成30年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億415万円とし、対前年比は0.91%の増額となっております。

1ページの第1表歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、3年間の事業運営を見込んで決めています。

今回の介護保険条例改正に保険料改定を上程しており、基準保険料月額が4,980円となりますが、当初予算にはまだ反映されておられません。

国庫支出金は、保険給付費及び地域支援事業費のうち、国が負担する負担金と、高齢者数の割合や所得の市町村格差を調整するための、国からの調整交付金が主なものです。

支払基金交付金は、医療保険者が徴収した2号被保険者の保険料を、支払基金が各保険者に配分する交付金です。

県支出金は、保険給付費及び地域支援事業のうち、県が負担する負担金及び交付金です。

繰入金は、保険給付に係る町の負担金及び人件費、並びに事務費等を一般会計繰入金で計上しております。

また、諸収入は、地域支援事業利用者一部負担金を計上しております。

次に2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費と認定審査会費が主なものです。

歳出総額の85%を占める保険給付費は、要介護認定者及び要支援認定者に係る在宅サービスや施設サービス、高額療養費等の費用であります。前年度より0.04%減額しての計上となっております。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営に係る費用、認知症対策等重点施策となる4つの事業経費、制度改正により第6期から始まりました介護予防・日常生活支援総合事業の費用等を計上しております。対前年比は13.01%の増額となっております。

諸支出金は、介護サービス事業勘定への繰出金が主なものです。

予備費につきましては、流動的な保険給付費への対応を見込み、前年度並みの額を計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定の平成30年度の当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ149万5,000円とし、対前年比は75.88%の増額となっております。

25ページの第1表歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

サービス収入は、要支援認定を受けている被保険者について、介護予防プラン作成に対する介護報酬です。

繰入金は、サービス収入で不足する分を保険事業勘定から繰り入れるものです。

次に、26ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、地域包括支援センターの指定介護予防支援事業に係る事務費を計上しております。

サービス事業費は、介護予防プラン作成の一部を居宅介護支援事業所に委託する経費です。

予備費につきましては、サービス事業費の流動的な対応を見込み計上しております。

詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第22号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

後期高齢者の医療を支える後期高齢者医療制度については、全国的な高齢化に伴い毎年、事業費が増加の一途をたどっています。そのような中、平成30年度も医療費適正化事業や徴収対策を実施し、健全な事業運営を目指してまいります。

平成30年度当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ5,807万円とし、対前年比は19.77%の減額となっております。

1ページの第1表歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、対前年度比で15.45%の減額となっております。

繰入金は、事務費及び保険基盤安定負担金として一般会計から繰り入れるものであり、対前年度比で27.26%の減額となっております。これは、保険基盤安定負担金の減額が主なものです。

諸収入の保険料還付金は、被保険者に対して行った過年度還付金に対し、宮崎県後期高齢者医療広域連合から還付されるものです。

受託事業収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査事業受託収入です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費を計上しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定負担金を計上しております。

保健事業費については、75歳以上の方の健康診査の委託料等を計上しております。

諸支出金の保険料還付金は、被保険者に対する過年度還付金を計上しております。

詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第23号五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬町奨学金特別会計につきましては、佐伯勝元氏からの寄附金を佐伯勝元教育基金として積み立て、その基金の一部を奨学金として制度化し、合わせて特別会計を設置するものです。

平成30年度の当初予算では、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ1,000円とさせていただきました。

まず、歳入について、繰入金1,000円を計上しました。これは、佐伯勝元教育基金から一度、一般会計に繰り入れ、一般会計から特別会計へ繰り入れを行うものです。

次に、歳出では、奨学金費として1,000円を計上しました。

当初予算では1,000円のみで計上しておりますが、4月からの申し込みを経て、6月補正予算にて必要な額を計上することとしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの7件については、本日は提案理由の説明までにとどめ、各常任委員会に送付して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめ、各常任委員会で審査することに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第30、議案第24号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第24号町道の認定及び廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

町道の認定及び廃止につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決が必要であります。

今回提案いたします路線は、再認定が1路線、新規認定が2路線であります。

まず、（ミヤバル）高山線について生活道路としての利用状況を考慮したことにより路線延長が変更になるため、一度廃止手続を行い、新たに再認定を行うものであります。

同じく生活道路としての利用状況を考慮し、国道265号線と町道の上笠部線を結ぶ道の上集落内の道路を道の上線として国道503号線に接続して農道を大内谷線として、今回、新規路線として認定を行うものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきまして、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

次回は3月8日午前10時から再開しますので、定刻までに御参集ください。御苦勞様でした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時18分散会

2 目 目

平成30年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(総括質疑)

平成30年 3月 8日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第17号
平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 2. 議案第18号
平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 3. 議案第19号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4. 議案第20号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 5. 議案第21号
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 6. 議案第22号
平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 7. 議案第23号
平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について

○ 出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 7 番 甲斐 松男 議員 |
| 8 番 甲斐 啓裕 議員 | 9 番 小笠まゆみ 議員 |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	島寄善真理
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	田原 昭生
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	飯干 喜信
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	齊家 晃
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前9時55分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第17号

日程第2. 議案第18号

日程第3. 議案第19号

日程第4. 議案第20号

日程第5. 議案第21号

日程第6. 議案第22号

日程第7. 議案第23号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第1、議案第17号平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第7、議案第23号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号から議案第23号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件については、去る3月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページ等を示して発言して下さい。質疑がありましたらどうぞ。

4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本でございます。

ページ、32ページの無線管理費のことでお尋ねしたいと思います。

ここに防災無線のデジタル化基本設計委託料ということで、400万ほど上げてありますが、今年度が設計、それからあと、工事完成までにどのような期間を設けられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。

今、防災無線デジタル化基本設計委託料の御質問です。

これまでも御説明は申し上げたかと思いますが、今現在の情報系のアナログ無線をデジタル化をするというのが、国からの指示でございまして、それに当たりまして基本計画をし、その後基本設計、実施設計ということで、整備をしていくことを考えてございまして、整備に当たりまし

ては、国の交付金事業を活用するということも想定してございまして、それが一応平成32年までとなつてございまして、それを想定するに当たりまして今年度基本設計をやりたいと、その後実施設計、それから整備ということを考えてございます。

交付金事業を利用しない場合におきましても、34年11月が免許の期間となっておりますので、遅くともそこまでということですが、いずれにしても、どのようなことで整備するかという基本的な要綱につきまして固めたいという考えでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本でございます。

この防災無線につきましては、非常に大事な機能を果たしている無線ということは、皆さん御存じのとおりでありまして、第5次総合計画の中で、2011年から動いているわけですが、その中でこうした項目もずっと上がってきております。

一番住民の人たちがこの防災無線を頼りにしていらっしゃるということで、今までも何度か入りが悪いというところについては、修理なりしてきたわけではありますが、特に、光ケーブルの影響ではないかというふうにも聞かれますが、ますます個人の住宅に対しての入りが悪いということが聞いております。

何がありおるよりもわからん、というような住民の人の声が大変最近ふえてきているようでございますので、先ほど課長のほうの答弁のほうで、遅くとも34年という話がございましたが、これは本当10年近くこのことについては、住民の皆様が大変困っていることとございまして、1年でも早く早期完成を目指して取り組んでいただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般会計予算の57ページ、環境衛生費の中の下のほうにあります負担金補助及び交付金ということで、その中にあります、西臼杵広域行政事務組合の衛生費についての負担金ということで、7,800万ほど上がっております。西臼杵3町での負担割合といたしますか、まず、負担割合について教えてもらえればと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。

佐藤成志議員の西臼杵広域行政事務組合負担金の割合であります。まず、保健衛生費のところですが、ここが162万3,000円です。ごみ処理費ですが、ここが3,891万5,000円です。し尿処理に係る分ですが、ここが1,832万6,000円でございます。それと、公債費ですが、火葬場の事業費につきまして846万です。

以上であります。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の負担割合を聞いたんです。実はごみの処理等は負担割合について、前からちょっと疑問点があったんですけども、高千穂、五ヶ瀬、日之影でごみ処理の負担をします。そのときに、五ヶ瀬、日之影については、割合は割かし落としてはあるんですけども、高千穂の負担が少ないんじゃないかなという気がいたすんです。

高千穂が年間160万ほどの観光客が来て、そのごみについてもしっかり処理をされていると思いますが、高千穂の負担割合をもう少しふやすべきではないかという気持ちがあったわけです。この分については、少し加味がされているかどうか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長であります。

負担割合につきましては、ごみ処理量につきましても、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の搬入率を勘案して負担割合としております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

広域行政事務組合衛生負担金については、以前から高千穂の観光客の負担割については、当組合の議会の中で、議論されてきているところでございます。

また、26日ですかね、議会がある予定になっています。その中でも当然議論、そういう部分がありましたら、本町からの選出議員の皆様にしっかり議会の中で議論いただくといいかと思っております。

我々も十分その分については理解をしておりますので。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか、ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

一般会計の予算書でございますけれども、4点ほどございますが、1点ずつ質問してまいりたいと思います。

まず、69ページ、林業振興費でございます。

この中で、森林・林業再生基盤づくり交付金事業補助金というのが、8,314万ほど上がっておりますけれども、この内容について少しお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐政國議員の森林・林業再生基盤づくり交付金事業の御質問にお答えいたします。

この事業に関しましては、従来、高性能機械の購入の補助金でありましたが、ことしに関しては、県森連の五ヶ瀬物流センターにおける選別作業機械を導入の関係と土場整備、ショベルロー

ダ一等の購入に関する補助事業となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ということは、これは交付金トンネルということですか。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） これ国県事業でありまして、町の上乗せがございませんので、補助金を受けたものをそのまま支出するような形となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） また林業についてのことなんですけれども、ことしから、平成30年度からですけれども、国の森林環境税の関係で何か事業があるというふうに伺っておりますが、予算の中でどこに反映されているのか、また全然今のところないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。森林環境税の御質問にお答えいたします。

森林環境税につきましては、平成31年度からの事業実施となっております。平成30年度に市町村が事業実施主体となりまして、計画を立てて、31年度に実施するという形となっておりますので、平成31年度の予算から森林環境税の関係の予算が反映されてくる予定です。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） はい、わかりました。今年度が一応事業計画ということでしょうから、またそのところは詳しくお聞かせしていただきたいと思います。

次に、70ページの造林費の委託料でございますけれども、ここで町有林の管理業務委託料50万8,000円、それから姉妹町記念交換林植樹業務委託料で88万7,000円というのが上がっておりますが、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。

一般会計70ページの町有林管理業務委託ですが、これは今年度から森林組合のほうに委託しておるものです。今年度につきましては、全体トータルして今後の管理等々の計画を委託して、お願いいたしましたが、それに基づく今後の管理委託業務の分について計上したものであります。

それから、もう一点の姉妹町記念交換林植樹業務委託ですが、これにつきましては、今年度姉妹町の新得町との姉妹町盟約から30周年に当たります。その記念行事として、お互いに町有林を交換しておりますが、それを伐採してという事業を計画してございます。その後、植樹をす

るということで、その事業費を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 森林組合との委託業務ということでありまして、組合から長期、あるいは中期にわたっての計画が上がってきているのかなというふうに思いますけど、その内容は見ておりませんからわかりませんが、その中で、伐採業務とかいうのが出てくるのかどうかということですか。

それと、先ほど姉妹新得町の山ということですが、伐採、総伐をして後植えかえるということなんでしょうか、そこら辺お伺いしたいです。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） そのように理解をしております。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 皆伐をするということですから、当然収入も出てくるとは思うんですけども、それは交換している山ですから、新得町のものということでしょうけど、後その植栽をされるというのは、どういった形でされるわけですか、例えば複層林みたいにしてやるのか、あと広葉樹を植えるのかというのは、そういう計画は上がっているんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 今のところそこまで具体的には、考えてございません。これ今後の検討になろうかと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。また、詳細がわかりましたら、ぜひ教えていただきたいと思っております。

次に、73ページの観光費になりますけれども、ここで工事請負費ということで681万、これ上がっているんですけども、このこととこれ一緒になります、森林公園事業費のところ、需用費の修繕料547万5,000円、それから工事請負費の1,809万6,000円というのが上がっておりますけれども、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。甲斐政國議員の観光費の工事請負費681万円の内容、まずはそこからお答えさせていただきたいと思っております。

観光費の中の工事請負費につきましては、町内の観光施設の部分の工事関係というふうなことになりまして、ワイナリーのまず部分がございます。

ワイナリーが、設備の中に攪拌機というものがあるんですけども、その機械の整備をする整備工事ということでの313万2,000円。

それから、作業をします醸造するための作業しますが、そちらの室内の塗装がございます。そちらが搾汁室とたる貯蔵庫204万1,000円と88万8,000円、それから、あと特産センターのほうで小額ではありますが、屋根の補修工事等をやりたいということで、それが38万9,000円というふうな内容になっております。

それから2点目、森林公園事業費のほうが、修繕料というようなことで、547万5,000円上げておりますが、これは当然スキー場の話になりまして、1つ目が造雪機、それから降雪機、それからスノーモービルというふうになっておりますが、金額はそれぞれ、造雪機が233万6,000円、降雪機が299万2,000円、スノーモービル分が14万7,000円というふうなことになっております。

いずれにしても、こういったものが老朽化をしてきておりますので、シーズン始まる前には、当然修理なりをして万全を期すというような話になるというふうに思っています。

それから工事請負費の部分ですが、まずは申しわけありません。先にお話すべきですが、多分議員は、その森林公園事業費につきましては、昨年比2,000万ほどの開きがあるので、そういったことも念頭に置かれての御質問じゃないかなというふうに思いますが、去年は、御案内のとおり、大変スキー場の状況も厳しいものがありましたので、その中で昨年6月に大変大きな予算をいただきました。そういったこともありまして、スキー場現場とは、かなり厳しく協議をした上で、昨年のような900万台の予算になっているということですが、今期につきましては、来期に向け、前年度かなり厳しい中で施設の関係も整備してきましたんで、どうしても今期は、来年度に向けては、事業をやっていききたいということもあってのこういう予算ということで、まずは理解いただきたいと、その上で、3点目になりますけれども、工事請負費につきましては、第1リフトの鋼索の交換をしたいということで、そちらが大多数を占めますが、1,382万4,000円ほど。

それから、これは実は29年度で予定をしておりましたが、パーキングセンターの屋根の塗装、この部分が予想以上に事業費がかかるようなこともありまして、申しわけありません、29年度見送らせていただいて、再度来年度、30年度でやりたいということで278万3,000円。

そして、スキー場の昨年9月の起債をしました管理道路の部分の補修工事をしたいということで128万9,000円。

以上が、議員お尋ねの3件のお答えになります。よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） いずれも第3セクターに関しての予算ということのようだけれども、必要最小限の予算措置だろうというふうに思っておりますので、そのように受けとめさせていただきますけれども、新聞の中で林間コースの設置が云々というのが上がっておりますけれども、あれについての、当然国有地ですから、国の許可がなければできないということの前提

のもとに、そういった予算は上がっていないということなんでしょうけど、そういうことなんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

甲斐政國議員からの林間コースに当たる検討ということで、数年前から現場のほうで、今期もですけど、ことしは初心者コースにムービングベルトを導入して、非常に評判がよかったというのを現場からお聞きしています。

今回3万1,888人という入場者でしたが、現場のほうでは、やはりゲレンデがやっぱり大事だということで考えております。

そういった中で、当然国有地の中の一部をまた使うという現場の計画を立てられていますので、その辺の妥当性とか、可能性について、平成30年度については、現場とともに検討していこうかという話をしているところでございます。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。いずれ、今後いろんな形で相談があろうかというふうに思いますから、ぜひお願いしたいと思いますが、それで、私のほうから、お願いということ、本来からいえば、議会から議長が直接町長にお願いするというのが筋かというふうに思いますけれども、ここでそういう提案を、私のほうが議長にしているということをお願ひしたいと思うんですが、例えば、予算書でありますとか、決算書、それから補正予算も含めて、そういったものに、請負工事費とか委託料とか、負担金とか、補助金とかいうのが上がってきて、一括でぽんと上がってきています、これを見るとですね。

それぞれこういった場で伺えばいいんでしょうけれども、聞いたこと、例えば速記していつていうやり方がなかなかできないというのがあります。そして当然、委員会がありますから、委員会の中で、いろんなそれぞれの資料をもらって書いてはくるんですけども、議員各位全ての方が等しく理解されるだろうか、非常にわかりにくいというのがあります。

以前、私は昨年8月ですけども、京都の精華町のほうに研修に行つてまいりました。そのときに、あそこの議案集というのは、議案書とは別に附属明細書というのがついて、それぞれのここに出てくる項目の、いうなら多岐にわたる部分ですね、いろんな事業わたる分を全て書いてあります。ですから、それを見れば、例えば建設課なり、農林課なりでどういう仕事をしようか、企画あたりがどういう仕事をしていこうかというのが、全てわかるわけでありまして。

逆に、そういうことを知ることによって、もう少し突っ込んだいろんな質問もできるということで、大変有意義な方法ですよということで聞いております。

それがあつたもんですから、ずっと思っていたんですけど、この議案集を見ただけでは、我々として判断できづらいところがあります。担当課に行つて聞けばいいというふうに言われました

けれども、それは行ってきいてもいいんですが、8人が8人みんな行って聞いたら、それだけ課長も大変でしょうから、できれば、様式をそろえてそういった附属明細書というのをつけていただくようなことができないのか、それは町長にお願いしたい。

いずれ、また議長のほうから正式にあると思います。そういう話をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般会計予算の93ページ、給付金の中で工事請負費があります。

これについてお伺いいたします。

それと、もう一つあります。病院の事業会計の27ページに、病院の警備委託料、病院の清掃業務委託料、この2点があります。随意契約なのか、その点について伺います。

以上2点です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

一般会計予算集93ページの施設管理費の工事請負費146万5,000円の件だと思いますが、これは今年度、木地師の資料を購入いたしまして、それを展示するために常設の棚を資料館に設置するというので、これが30万2,746円の予算であります。

それからもう一つは、荒踊の館のトイレの改修工事でありまして、高齢者等が利用しやすくなるように、和式のトイレを一部洋式化をするということで、116万1,280円ということで計上しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（広本 憲史君） 病院事務長です。佐藤議員の御質問に答えさせていただきます。

病院の清掃並びに警備等におきましては、随意契約ということで行っているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 教育委員会のほうについてはわかりました。

病院のほうについても一度お尋ねします。

病院の警備委託料ということで、445万2,000円あります。西臼杵の消防があることによりまして、うちの病院での緊急の搬送というのがなくなりました。このことによって、警備委託料についても若干の変化があったかどうかということでお伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（広本 憲史君） 病院事務長です。

以前、救急業務につきましては、予算的には総務課計上だったと思われまじけれども、警備委託ということで、若干警備等のということで、当時、再度見積もりをとってということで、契約となっているということになりますけれども、従前の救急対応のときの予算とは、また違った形の契約になっているというか、内容の見直しが行われての契約になっていると理解しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一議員でございます。

一般会計予算の49ページですが、社会福祉協議会運営補助金というのがございますが、これ3,000万ちょっとぐらいあります。

この使用方法についてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。

綾議員の御質問ですが、社会福祉協議会運営補助金につきましては、社会福祉事業の振興を図るために、社会福祉協議会のほうに対して補助金を繰り出すというものでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 部門的にこれも一括で書いてあるわけですが、どこに幾ら、どこに幾らというふうに大まかでよろしいですが、そういった説明はどうでしょうか。できないでしょうか。そこんところお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長でございます。

補助金の内容ですが、まず社会福祉協議会の法人運営費のほうに2,905万4,000円あります。それと地域福祉事業のほうのボランティアセンターのほうに94万8,000円、配食サービスのほうに317万3,000円です。

あとは、共生型福祉ぬくもりですが、そこのほうに1,120万6,000円と生活支援ハウスのほうに1,285万3,000円を補助金として出しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

一般会計予算書の69ページ、しいたけ生産対策支援事業補助金の内容について、御説明をよろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 甲斐松男議員の質問にお答えいたします。

しいたけ等特用林産物生産基盤強化事業でよろしいですかね。(発言する者あり)

これにつきましては、種駒の購入に対しての助成となっております。品質及び生産量の増加を推進するための補助金となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） ことしの予算で、昨年まで2万個以上に補助があったということだったのが、ことしから5万個以上の生産、種駒を打つ人にだけの補助に変わってきたという話をお聞きしておりますけれども、これが2万個から5万個に変わるということは、非常にハードル高くて、振興会員の今まで2万個で補助金を受けとった人たちが、メリットがすごく少ないので振興会員を離れていく心配しているのを非常に持っているわけですが、この部分の種駒の5万個から2万個に減らして補助金を見直すという考えは、町のほうにないのかお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 昨年6月に、この事業は補正で通していただいた事業なんですけど、町全体の補助金の考え方でいくと、小額助成という部分をどうするかという議論もありまして、2万個から5万個にさせていただいた経緯があります。

ただ、議員のおっしゃっている、そういう生産者の意欲減退につながるのであれば、一応検討は必要だとは考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） ぜひ検討方よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

ただいま、甲斐松男議員から種駒、シイタケの補助金について、補助事業については、例年、事務事業評価含めてそれぞれの項目ごとに、評価制度で一つ一つ精査させていただいています。

この制度が、松男議員から当時あったと記憶しておりますが、東日本大震災で風評被害で、放射能ということで、非常にシイタケの価格、シイタケの格が下がってきたところからも、この制度のスタートだったかなと思っているところでございます。

そういった中で、それ以降の価格の変動を含めて、十分原課のほうで検討していただき、他の事業との補助金の制度も、農林水産業の振興は当然ですけど、そういった中で、どういう形が、町として妥当なのかというのを検討しながら、そういった制度を若干見直してきたという経緯がありますので、その辺は御理解いただきたいと思っています。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 今、町長のほうから回答いただきましたけれども、昨年までは国そして県のほうから、かなり原木そして種駒も助成があったわけです。そして、町単のほうからも1円という補助がありました。それは、ことしから国のほう、県のほうが補助金、種駒に対する補助金が切られますので、もう町単だけになるわけです。

だから、とにかく2万個、生産者の種駒の植菌量の多い人は、それなりに経営基盤はできると思うちゃけど、2万個から5万個というのが、非常に生産意欲が欠けてくるんじゃないかという心配を、強く私自身持っております。

だから、ここの部分だけではせっかく、復活折衝とは言いませんが、この部分をもう一回検討していただければと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（7番 甲斐 松男君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。

一般会計の予算書の37ページ、38ページになります。

まず、今回、世界農業遺産活用の事業報償金ですかね、が80万と、次のページになりますけど、38ページ、世界農業遺産活用の事業委託料ということで、262万4,000円が計上されております。

また、その下のほうの負担金及び交付金というところで、高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会負担金150万ということで計上されておりますが、これの事業の具体的な内容と町としても、具体的に世界農業遺産を活用した産地化といいますか、農業振興に寄与するような事業も出てくるのかということも含めて、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。白瀧議員の地域振興費における世界農業遺産関係の予算についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、先に補足的なお話をさせていただきますが、この地域振興費の予算の中には、申しわけありませんが、地方創生、それから地域おこし協力隊、それから世界農業遺産関係の予算というのが、全部この中に圧縮されておりますので、細かな話は、ですから、この後の予算審査の中で、委員会の中で細かく説明をさせていただきたいと思っておりますが、アウトラインだけ、今、議員がお尋ねの件のお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、37ページ報償費の世界農業遺産活用事業の報償金80万円のお話だというふうに思います。こちらにつきまして、内容はいわゆる桑野内地区で今進められておりますが、農泊ですね、この農泊推進をしていきたいということで、今現在、これまでも、今年度も含めて事業をやっておりますが、来年度においては、ここにアドバイザーなりを入れて、そしてさらに町内全域に農

泊の推進を進めていきたいというようなことでの事業でございます。それが80万円。

それから、次のページ、38ページになりますけれども、委託料の世界農業遺産の活用事業の委託料262万4,000円の話でよろしかったかと思いますが、こちらにつきましては、まずは入り口の話として、これは企画とそれから農林課との共同での、共同というのが一緒に入っているというふうに御理解ください。

農林課の部分も、もう私のほうで話をさせていただきますけれども、ブドウの栽培資料、それから宮大農学部との連携、それから農産物直売所販売体制のための支援、それから都市部への販売PR、それからワイナリーのPR動画を作成をして、ワイナリーの営業に寄与をしていきたいというような思いがあって、予算を組んでおります。

それから、次が、同じく高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会の負担金150万の話かというふうに思います。

こちらにつきましては、まさに世界農業遺産関係の当然これは事業を運営していくために事務局等があります。事務局には県と高千穂町長が事務局として担っていただいておりますが、そのための負担金、これがですから5町村、県がそれぞれ負担金を出して運営を行うということでの150万円というようなことになっております。

以上が、御質問のお答えになるかというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 高千穂郷・椎葉山地域の150万ですけど、事務局が高千穂と宮崎県がもっておられて、町の負担金が150万ということでもありますけれども、大体年間にどういった事業を計画の予定なのか、どういった取り組みをされるのか、また、せっかくこの五ヶ瀬町もその中に、椎葉山のこれに指定を受けたということで、町の農業振興とか、町の観光に直接つながるような、町民にわかりづらいといいますか、出てくるような事業を、私は町としてしっかりやるべきだというふうに思うわけであります。単独町の事業としてですね。そこも含めてお願いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。

今、白瀧議員の言われる再質問みたいな形になるかと思いますが、お答えをさせていただこうと思うんですけども、正直今の御質問に対しては、なかなか難しいところがありまして、150万を負担金を出して、それで世界農業遺産の事業を、事務局を中心にしてどういうふうに運営しているのか、そしてどういう内容のことを取り組んでいるのかというお話なんですけれども、正直申し上げまして、なかなか県なり高千穂町で事務局になってもらっていますので、いろんな形で事業に取り組んでもらっています。

例えば、今観光話の中にあっただと思うんですけど、観光については、この事務局サイドが中心

になって、モニターツアー的なことをやったりしています。ですから、私ども五ヶ瀬町の所管をしているのは企画課なんです。そちらも知らないうちにそういう事業が入ってきたしという話もあって、チラシが入ってきて、この事業は、担当者にこれはどうなっているんだと確認したら、いや知りません。

いわゆる事務局なり、そちらのサイドで進められていて、私どももちょっと情報が少し不足していますというような話とかもあっています。

ですから、こういったところは、議員がおっしゃっているように、ミスマッチの部分もあるんです。なかなか私どもとしても、事務局サイドなり県なりにいろんな形で情報提供をしていただくような話もしていますし、一緒になって事業を取り組むということもやっています。

正直なところ、一番大事なのは、議員がおっしゃりたいのは、町として単独でどういったことを取り組むのかというようなことが、一番の今の中の、御質問の中でお尋ねになりたいのはその部分だと思いますが、これは申しわけありませんけれども、町が今中心になって動いているのではないんですけれども、例えば一つ、これはうちの企画町政のグループ長がその中に入っていますけれども、桑野内地区の夕日の里の地域のグループの方の中で、地域の芋を使って、サツマイモを使って、そして、地域ブランドの焼酎をつくろうというようなことで、今、日之影の酒造会社をお願いをして、そういう地域ブランドの焼酎をつくって、ちょっと売り出そうというようなことを今計画されたりしております。そういったことが、具体的な一つの例として、今議員がお尋ねになっている町としてどんなことを世界農業遺産でやろうかというのは、そういったことを、いわゆる町が直接あるいは間接にかかわりながら、やっていくしかないというふうには思っています。

ですから、今、こうすれば、世界農業遺産、うちの町にとっては、これをやればいいのかというようなことは、正直私も申しわけありませんが、今、これがありますという形での説明はちょっとできないんですけれども、今お話ししたようなことが、例えばというようなことで、やっていくわというふうに思います。

それから、もう一つ、ページはちょっとどこかわかりませんが、お隣の秋本議員がお座りになっておりますが、秋本議員がいろいろ骨折りいただきまして、神楽の祭典を来年度の事業の中に入れてい入っています。これなんかもまさに、世界農業遺産の一つの観光、歴史、文化そういったものを観光の一材料とするような取り組みだというふうに思います。

まさに、こういったことが、いわゆる世界農業遺産につながっていくのでは、ないかというふうに思います。

申しわけありません。回答になっているかどうかわかりませんが、そういうことでお願いをしたいというふう思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員からの世界農業遺産の取り組みについては、我々も内部として、また5カ町村も取り組みについて、非常にまだ、悩ましいところも持ちつつ、動いているのが実態でございます。特に、五ヶ瀬町については、じゃあ、町民がどれだけ理解されているのかというのもあるし、じゃあその世界農業遺産を使って、どういうことに取り組もうかという、我々行政としても何かプロジェクトチームつくって、企画だけで任せて、いろんなことをやるというのは、非常に難しい部分もあって、再度、この世界農業遺産の活用については、ちょっと取り組みの体制を、見直しをして、もう少し、町民の皆様にも周知をしつつ、これと、これと、これと整理をしていかないと非常に何かわかりづらい部分もありますし、30年度からちょっとそういうところにも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。

一般会計の41ページなんですけど、総務費の中の負担金補助金及び交付金の中で、高千穂地区たばこ販売協同組合販売促進負担金として5万1,000円ほど上げてあります、このことにつきまして、いつごろからといいますか、どのくらいさかのぼってからずっとこの金額できているのか、また、今のこの時代には必要なのかなという気がいたしますので、そのことについてが1点と、同じく一般会計の68ページの林業振興費の中での負担金補助金及び交付金であります、有害鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の内訳なんですけれども、これについて、最近鳥の被害がひどいということは、もう何遍もお話をさせていただいていると思いますが、この鳥についての予算化がなされているのか、それから、直接これは、事業名が違うかもしれませんが、ジビエの普及拡大についてのお考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。ただいまの秋本議員からの御質問で高千穂地区たばこ販売協同組合販売促進負担金についてですが、いつからあったのかというのは、ちょっと手元に資料がないので、今わからないんですが、これにつきましては、たばこ税として、五ヶ瀬町に今ずっと喫煙者の減少で減ってきていますけども、一千二、三百万程度今入ってきている状況で、昔はまだ多かったんだろうと思います。そういうのもあって、たばこの販売促進ということで、高千穂地区の販売組合に補助金として、販売した本数のパーセントで、補助金ということで支出しているところなんです。

現在も、高千穂地区のたばこ販売組合で、いろんな取り組みをされています。クリーンキャンペーンとか、運営対策とか、あと、税収確保に向けた取り組みもされていますので、そういった取り組みに対しての補助金ということで受けとめております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 秋本良一議員の質問にお答えしたいと思います。

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業につきましてです。この事業につきましては、議員がおっしゃられた鳥のほうに被害に関しては、カラス、ことしからなんですけど町費において、500円掛けるの200羽というと、さらにアナグマ3,000円掛け100頭、この分を町単のほうで、追加をさせていただいております。よろしいですか。

ジビエに関してですけど、このジビエに関する施設的な予算は直接は組んでいないんですけど、議員が昨年、（カップジカ）とかされた、あの関係のこの事業をこの林業のほうの予算にはないんですけど、地方創生のほうで、若干ではありますけど、そちらのほうの予算を使ってそういうことができないかということで、計画をいたしております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） まず、町民課長のお答えいただいた分でありますけども、販売数によつての補助金ということで、毎年変わってくるのかなというふうに思っておりますが。私、個人的に思うことは、今は、促進というよりも抑制に全体が動いている時代にまたこういうのが必要なのがずっと続いていくのかなということが気になりましたので、質問させていただきました。

次に、鳥獣害の件でありますけれども、本年度から、カラスそれからアナグマというのが最近急激にふえてきておまして、この被害が多発しているというのが、状況がよく聞いております。

それにつきましては、カラスが1羽500円、アナグマ3,000円ということで、今回予算をつけているということをごさしまして、また、後ほど資料をいただきたいというふうに思います。

それから、ジビエ普及につきましての計画であります。今、お答えいただきまして地方創生のほうの予算で何か取り組みができないかを検討していくということをごさします。非常にありがたいことではあります。ぜひ、30年度にそういう検討をしていただいて、このジビエの普及、拡大につながるように、当然、私ども動きますが、予算のほうの確保もしていただければありがたいと思っております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。8番、甲斐啓裕議員。

○議員（8番 甲斐 啓裕君） 今年度から、五ヶ瀬町奨学金特別会計予算書が創設されたわけでごさしますけれども、これは、佐伯勝元氏より多額の寄附をいただいで創設でごさしますが、確認といいますか、大学生、1年に何名とか、そういったことでの今後やっていくということでごさしますけれども、もし、やはり奨学金をもう借らないとか、計画どおり進まないというとき

に、この基金の使い道といいますか、そういったまた見直し等はなされるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。甲斐啓裕議員の御質問にお答えいたします。

奨学金につきましては、これから始まるということで、どれぐらいの申し込みがあるのか、まだわかりませんので、その制度を創設する検討会の際に、5年もしくは10年単位で、見直しをしていこうということで、検討しておりますので、そのように動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。8番、甲斐啓裕議員。

○議員（8番 甲斐 啓裕君） 大変貴重な財源でございますので、有効な利用をしていただきたいというふうに思っております。

それと、あと1点、これは、甲斐松男議員ともかぶるかなあというふうに思いますが、一般会計予算書の69ページのシイタケ生産支援事業補助金400万円ですけれども、甲斐松男議員のほうから2年が5年になったという話がありましたけれども。ちょっと私は関西のほうをやつとることもございまして、ちょっと中身を精査するわけでございますけれども。

1個に対して0.7円と0.9円という違いがあるんですね。これ、室長のほうに聞いたら、品評会用に出す方は0.9円と出さない方は0.7円と。これは、私はあくまでも助成のあり方として正しいのか。あくまでもシイタケ生産者、種駒に対しての助成であって、これの金額が違うということは、私は本来の意味の助成のあり方じゃないというふうに思っております。

これは、品評会用に出す人には、また別の支援策を考えんと、こういった町がこういった助成の仕方やって、私は本当にいいのかなあというに疑問を呈しておるところでございますけれども。

さっきの2万から5万の話もありますし、やはり、そこあたりをもう一度やっぱりしっかりと検討していただいて、言われるように、これは私の声じゃない、生産者の声としてしっかりと受けとめていただいて、やらないとこれは、言われるように、2万から3万個の差もある、今度は種駒に対して、0.7円と0.9円、これはあくまでも1万個が3万するとと、1万個が2万5,000円の差があれば、0.7円、0.9円ということも考えられますけれども、一様に1万個が今3万円する時代の中にあって、種駒に対しての助成の隔てといいますか、それをやるのは、私は、行政としてはおかしいというふうに思っておりますので、意見がありましたらよろしく願います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐啓裕議員の質問にお答えいたします。

ただいま議員のおっしゃられた種駒に関する単価の差でございますが、私どもの意図としましては、品評会に出していただく方をふやそうということの意図もありまして、シイタケ振興会の役員さんとも協議をさせていただいて、どういうふうな形をすれば、そういう品評会、この品評会というのが、団体優勝がここずっとできていない状況もあって、やはりこの団体優勝というのは、出品数でかなり点数の差も出てくるということもあって、そういうこともあって、一応、町ではありませんけど、シイタケ振興会の役員さんとの協議をさせていただいて、こういうふうな要綱にさせていただきました。

ただ、先ほども甲斐松男議員のほうにもお答えさせていただいたんですけど、そういう御意見があるということはしっかり受け止めて、今後の検討の課題ということにさせていただきたいということで、お答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 8番、甲斐啓裕議員。

○議員（8番 甲斐 啓裕君） まあ、そういった考え方わからんじゃないんですけど、やはりこれは、シイタケを今から生かすというには、底辺を拡大する。やっぱりそういった考え方を町としては、私はやるべきではないかなあと。やはりそういった生産者も大事にしていく、やっぱり優良生産者もやっぱり大事にしていかんにかんげい。そういうことを加味して、行政を進めていただきたいというふうに思っております。

終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。一般会計の教育費でございますが、社会教育総務費の中でこれは委員会でお尋ね……。

○議長（小笠まゆみ君） 良一議員、ページ数をお願いします。

○議員（4番 秋本 良一君） ページ数、済みません失礼しました。89ページです。失礼いたしました。

89ページの社会教育総務費の中ですが、委託料の中で町史編さんの業務委託として25万8,000円ということで上がっております。このことについてお尋ねしたいと思います。

関連でありますけども、宮崎新聞によりますと予算が413万円というふうに載っております。この違いについても説明をいただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。秋本良一議員の御質問にお答えいたします。

一般会計予算書89ページ、町史編さん業務委託料でございますが、平成30年度から正式に町史編さん、再編さんということで、昭和53年以降の歴史をしっかりと、町史に載せていくということで、その業者が、余りないもんですから、ほぼもう決まっているような状況なんですけど

も、その業者に委託して、執筆とかいうことも行っていくということで、平成32年度、平成33年末に完成ということで、事業を組んでおります。30年度は、この250万程度ということになります。

それから、2点目の御質問につきましては、ちょっと私が把握しておりませんでしたので、そういうふうな記事が載っていたかということにはちょっと理解しておりません。済いません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 業者のほうは、ほぼ決まっているということでございますので、また委員会のときにでも質問させていただきたいというふうに思っておりますが。確かに、3月7日に新聞に413万というのが載っておりましたので、また後で確認していただければ、そのまた違いとか、もしあれば確認していただいて（ ）で結構ですが、違いがあればまた御説明をいただければと思っております。

終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲政國議です。一般会計予算書の39ページになりますけれども、総合交通対策費、昨年からいたしまして1,290万ほどふえているということで、ここ見てみますと、備品購入費のところでは1,211万という数字が出ておりますけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。甲斐政國議員、総合交通対策事業費備品購入費1,211万のお尋ねです。こちらにつきまして、済いません、25ページ、ちょっと開いていただきたいんですが、よろしいですか。

25ページの諸収入、雑入のところの上から6つ目です。コミュニティー助成事業補助金というのがございます1,250万。まずは、これがいわゆる財源というようなことで御理解ください。

その1,250万のうちの1,000万がいわゆるこの備品購入費の中に入ってまいりまして、要はバスです。いわゆるバスを、コミュニティーバスが一応耐用年数が過ぎたような部分のようなものがありまして、そちらを1台更新をしたいというようなことでの予算です。ただ、これは、申しわけありませんが、このコミュニティー助成事業に当たったらという話で、実はこれが年度末に答えが出ます。ただ、ですから、できるだけ早めに事業としては取り組みたいので、申しわけありませんが、まだ、未確定ですけれども、予算には、財政にお願いをして上げたというようなお話しです。

ですから、これは、担保があつて、通らんかったときには見送りという話になる可能性もあ

ります。

一応、きょうも実は多分お尋ねがあるかもしれないと思ひまして、県のほうに確認したんですけど、一応、3月の最後の週に内示がありますというなお話しですので、ぜひ、期待していただいて、お待ちいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 耐用年数が過ぎているということで、危険度がどれだけ増しているのかというのは、わかりませんが、町民を運ぶ大事な足でございますので、ぜひ、頑張ってください、お願ひしたいというふうに思います。

それから、もう一点なんですけれども、ページ数34ページ、これ、新聞にも出ておりましたけれども、町庁舎基本計画策定業務委託料ということで600万、それから、基本実施設計精査業務委託料150万というのが出ておりますけれども、この内容と申しますか、要は、業者等について、どういうふうを選定されたのか、まず、選定されているのかどうか、今からするのかどうか、そこら辺についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。今、御質問の件ですが、1点目の上のほうの庁舎基本計画策定業務委託料ですが、まだ、業者等は決定してございません。今から選定をして、委託していくものでございます。

それから、下のほうの150万につきましては、いわゆる計画ものを精査していくという業務で、県のほうに建設技術推進機構というところがございますが、これまでも、いろんな公共施設、町内でも公共施設を建てる場合に精査業務をお願いしてきておりますが、そちらのほうを想定して上げてございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 庁舎建設となりますと大変重要なものでございます。最終的に建設をする年度が決まっているというようなことで、あたふたすることのないように、しっかりと業務をしていただいて、あとで後悔することがないようなしっかりした計画策定をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

ただいまの7件につきましては、各常任委員会に付託して審査することに決定しております。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。次回は、3月15日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも、御苦労さまでした。

午前11時05分散会

3 日

平成30年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)

平成30年 3月15日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平
教 育 長 猪野 貴一
監 査 委 員 菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 齊家 晃
総 務 課 長 小迫 幸弘	建 設 課 長 田原 昭生
企 画 課 長 岡田 昭治	会 計 室 長 甲斐津世志
町 民 課 長 垣内 広好	教 育 次 長 武内 秀元
福 祉 課 長 戸高 勝洋	病 院 事 務 長 廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前 9 時 57 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、1 番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐正國でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

2 問ございます。まず、1 点目、ペーパーレス会議の導入について、質問の要旨、近年 ICT の普及に伴い、会議においてペーパーを使用せず、タブレット端末を利用したペーパーレス会議が行われています。ペーパーレス会議は全国の議会においても徐々に導入されており、その必要性も感じているところでございます。ペーパーレス会議について、町としてどのように理解され、取り組まれるのかお伺いたします。

次に 2 点目でございます。教職員住宅の整備について、教職員住宅の中には、建築後 30 年以上が経過したものもあり、居住環境にも問題があると思われま。耐用年数を超えた教職員住宅を、今後どのように整備されるのかお伺いたします。以上でございます。

それでは、最初の 1 点目、ペーパーレス会議についてよろしく願います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。

甲斐政國議員からの「ペーパーレス会議の導入について」のご質問に私の方からお答えします。

現在、本町では、議員ご指摘の ICT の普及に伴い行財政改革や町民生活等へ直結する問題を先行して取り組んでいるところでございます。

例えば、情報セキュリティの強靱化、また光ファイバー等の情報基盤整備、そして、今回ホームページの更新、将来の防災無線のデジタル化の検討などと、今行っている段階でございます。

そのような中、議員からご質問がありました「ペーパーレス会議の導入」につきましては、様々な会議におけるコスト削減、資料作成労力の軽減、セキュリティ面の向上、検索機能の充実など、様々なメリットがあるものと承知しております。

一方で、いろんな検索等をする段階で、閲覧に多少の不便がある、画面上で眺めていても頭に入らない、システム障害のリスク、そういった心配もあるようです。私自身は、県内で

の導入実績はお聞きしていませんが、全国的には議員ご指摘のとおり大きい自治体から徐々に導入されているのではと思っております。

現在会議等においては、紙ベースでの資料作成、準備を行っております。ペーパーレス会議になれば当然、紙代や印刷等の費用や労力が軽減されていき、大きな自治体ではその効果は大きくなるものと考えます。

ただ、本町のような小規模自治体では、現状の資料作成から劇的に変化があるのかどうかも併せ、導入の目的が業務の効率化と町民サービスの向上にどう結び付くか、ということでしょうから、周りの状況も見つつ今後検討すべきかと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1 番、甲斐政國議員。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐正國でございます。

ただいま町長のほうからご答弁いただいたところでございますが、このタブレット端末を利用したペーパーレス会議ですけれども、町長がおっしゃられたとおり現在全国で約90の自治体で導入されているという事でありまして、その後も随時導入が進んでいくものと思われま

す。今年2月の2日でございますけれども、大分で開催されました「自治体向けICT推進セミナー」に、五ヶ瀬町議会から議員が2名、それから事務局1名が参加をさせていただきました。参加された自治体というのは、大分とかが多かったですけれども、宮崎からも日向市、それから高千穂町議会、日之影町議会とそういったところからも参加されていたようでございます。セミナーの中で、昨年、平成29年の9月からタブレットを活用したペーパーレス会議、いわゆる議会に導入した大分県の杵築市議会から導入の経緯でありますとか、経費、それから導入の効果等についてお話がございました。平成26年に導入について提案したということでございますけれども、それから約3年経って導入をされたと、その間導入されている自治体の視察、それからタブレットの使い方をですね、慣れていらっしやらないでしょうから、使い方の研修を実施したということで、当初提案されたときには、タブレットとか使ったことも無いし、使い辛いんじゃないかと、議員からそういう意見があったと言うことでしたけれども、3年間のうちにしっかりと研修をされて、最終的には、結果的には導入に至ったということでもあります。

先日五ヶ瀬町においても、3月12日でしたけれども「タブレットの活用セミナー」というものを開催させていただいた訳です。これは大分での研修が非常に興味深い内容でございましたし、良かったと言うことで、議員全員に内容を知っていただき、また職員の方にも見ていただいたらどうかという事で開催をさせていただいたところなんです。その中で、質問がございました。費用対効果について質問された事がございました。答えとしては、トントンぐらいだろうと、もしかしたらタブレットの方が少し多いかもしれないと言うような話でありました。その効果と言うものを整理してみますと、これはセミナーの中でも話がございましたけれども、当

然ペーパーレス化ということですから、紙それから印刷代が削減されるというようなことであります。それから膨大な会議資料がタブレット1台に収まってしまうということでもあります。持ち運びも簡単でありますので、議会報告会とかいろんな会議にも持ち運びができると、それから何年分も持たなくて済みます。以前の資料がどこにいったか探す必要が無くなります。5年だろうが10年だろうがずっと保管できる、そして、最後に処分するときに我々も過去何年分かの資料を持っていますけれども、果たしてこれはどうやって処分したらいいかというのがございますが、タブレットなら消せばいいわけでありますから何も問題ないと、それから、カメラ機能が付いているので、写真や動画がその場で撮って配信できるということもございます。

熊本地震の熊本市の対応についてお話されましたけれども、会社から無料でタブレットを貸し出しまして利用していただいたと、その機能性が非常に高かった、便利だったということで熊本市は平成28年7月に導入されております。また、テレビ電話も使えますので、そういう機能が付いておりますので、庁舎内に居なくても遠隔で会議ができるというようなこともございます。

それから事務局職員の業務の改善が図られるということで、印刷の準備や、連絡業務の改善にも繋がると言うことです。同時期に、全議員に、同じ内容が配信される訳ですから、皆さん一度に解ります。それで、仮に文書が間違っていた場合、それを修正してまた送ると言う事が無いというようなことで、杵築市の市議会においては経費削減が年間80万円と試算したということでもございました。他にも問題点とか解消点とかいろいろありますが、今言われたようなこともあります。導入に向けた前向きな検討というものに十分値するのではないかと私は考えるのですけれども、

いろいろな事を考えたときに町長はどうお考えになるのかお伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。

甲斐政國議員から、最初の答弁に対します質問が再度ありましたが、我々としましては勉強不足でですね、先ほど言いましたとおりICT関係は行革とか、当面直結する光ケーブルとか、ホームページの更新、それからデジタル化をやらなければいけないというところで、全力を投入している訳でございます。そういった中で、ペーパーレス会議、タブレット端末導入については議員ご指摘のとおり様々なメリットがあるんだろうと思います。先ほど言われた議会の資料も膨大な資料を抱えながら持っていく、年それぞれの4回の会議のファイルですから、そういった管理も非常に私自身も悩みつつ、どうしようかと感じているところでございます。そういった中で今後のデータベースの管理がタブレットに限らずやっていく時代がまもなく来るんだろうという事を十分理解しています。

また、議員さんも含めてスマートフォンを持っていますので、ICTとかいろんな、フェイ

ブックとかそういう情報発信は、その場で写真を撮ってそれぞれ情報発信する機械ですので、そういった機能もタブレットは持っていますのでうちの管理職も数名タブレットを使っている職員がいるようですが、非常に効果は十分理解しております。そういった中で再度、ちょっとまた内容の検討をこれからやらなければいけないということでもありますので、先ほどありました大分県の杵築市と福岡等もいろいろお話を聴く、職員を研修に行かせる、議会は先行されてやられていますがそういったことを含めて、今後どういう事に使えるのか、最終的には町民サービスにどうあるかということを含めて検討させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今、町民サービスにどういう効果があるかということですが、第5次五ヶ瀬町総合計画後期基本計画の中で、90ページになると思うんですけども、行財政改革を進めるというところで具体的な施策として、健全な行財政運営の推進というところで、業務効化を前提とした情報化を推進するというような文章がございます。

それからもう一つはですね、五ヶ瀬町地球温暖化対策実行計画というものが五ヶ瀬町の中にあるようでございますけれども、その第1章に目的がございます、これは地球温暖化対策を推進する法律があって、それに基づいて実行計画を立てたということですね、町は本計画に基づき温室効果ガス排出削減目標の実現に向けての様々な取り組みを行い、個々の自発的かつ継続的な地球温暖化対策の推進を図ることを目的とされていまして、この計画期間が平成28年度から平成32年度までの5年間となっています。

第1章の方針というのがございますけれども、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐためということで、低炭素社会の実現を目指すということがかかれてございます。自らの責任において温室効果ガスの削減、省エネ、省資源などの様々な対策を積極的に推進するという一方で、日常的な取り組みの推進の中で温室効果ガスの削減、省エネ、省資源に組み込み、環境法令順守に努める。

それから第3章では具体的な取り組みとしまして、毎年新しい省エネ対策を実行するため、省エネルギーとエネルギーの節約のアイデア「探す」「考える」「学ぶ」ことに努める。ということがございまして、それから省資源の推進におきましては項目がいろいろございますけれども、要所に限って言わせてもらいますけれども、コピー用紙はリサイクル用紙を購入する、両面コピー、裏面印刷を徹底する、次なんですけど、資料の簡略化や共有化、それから庁内情報システムの有効利用等そういうこともございます。

最終的な目標年度は平成32年度となっておりますのでこうゆう計画の達成に向けて、このタブレットの活用は重要なことではないかと思っております。色々なことを考えられていることは思いますけれども、今こういった五ヶ瀬町の総合計画、あるいは地球温暖化対策実行計画そうい

うものに基づいての考えも少し聴かせいただければと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。甲斐政國議員から関連して五ヶ瀬町第5次総合計画後期計画、5年間の後期計画、平成32年度までの後期計画についてでありますけれども、その中で一部見直しをしておりますが、従来当初から10ヵ年の計画の中で先ほどありました低炭素社会実現については、エネルギー対策も含めてですね検討また実施させていただいております。特に薪ストーブの導入とかですね、そういう身近な町民に直結するものから現在対応してきておりますが、木地屋の薪ボイラー等も含めて、まず手を付けられるものから順次やってきております。

ただ、平成32年度までにどこまでやれるのかというのは事務事業評価、政策評価の中でですね、それぞれの先ほどの第1章、第2章、第3章とかありますが、その項目別に達成状況は担当課が具体的な関係機関と協議しながら達成度を評価しそれを毎年広報誌でお伝えさせていただいております。遅れていることについてはその後の対策を打てる体制でございます。

議員からありました省エネルギー対策を考えるということで、コピー用紙を木から造ったものを役場庁舎でもやっていますし、両面コピーも極力利用させていただいております。それから一部によっては使用済みコピー用紙も裏面を使っています。資料の共有化・省力化についても出来る限り、昨日も防災会議をやりましたが、かなり膨大な資料を委員の方々に提示しなければならないということで、その部分についても極力必要部分だけにしようということで業務の中で見直しを図っています。

出来ることからやっておりますが、ペーパーレス会議ということでその辺についてもですね、先ほどとダブりますが省エネルギー対策の一環でございますので、まだ我々はそこまでたどり着いていませんので、今後いろんな研修会なども出てくると思いますので、そういうものに前向きに参加させていただきながら情報収集を重ね議論を重ねていきたいということでございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 庁舎内においては、これまで様々な取り組みがなされてきたと思っておりますが、それはこれまでの事であって、今後も継続されるでしょうが、今後の取り組みとしてバイオマスによる経済サイクルというものを実行していただきたいと思っております。

宮崎県におきましては日南市が導入したということをお話があったときに聞いております。ただ町村に至ってはまだ導入はされておられません。いずれは自治体のどこかで導入されることは間違いありません。このタブレットというのは非常に機能性の高いものであります。使っていただければ一番良く解ると思っておりますけれども、研修も実際にタブレットを自分たちも持って研修することが非常に大事であると思っております。ですからスピード感を持って対応を

是非やっただきたいと思います。言えば、宮崎県の町村で五ヶ瀬町が一番先に導入したと、マイナスは無いと私は思いますので、実際やっただきたいと、導入に期待させていただきたいと思います。

次に、2問目でございますけれども、教職員住宅の整備についてご答弁をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○議員（教育長） 教育長です。甲斐政國議員のご質問にお答え致します。

教職員住宅の現状につきましては、46戸のうち、耐用年数を経過した住宅が8住宅の26戸ありまして、その中に建築後30年以上経過した住宅が17戸ございます。一番古い住宅として、昭和55年度に建てた貫原教職員住宅2棟が37年を経過しており、室内等の改修を行いながら使っていただいているところです。

また、新しい住宅では、平成21年度に建てた坂本教職員住宅2棟が9年を経過している状況であります。従って、全体で耐用年数を経過している住宅が56.5%という状況でございます。修繕費につきましても、年々増加しているという状況でございます。

今後の教職員住宅の整備の考え方につきましては、平成25年11月の国交省の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、本町では平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設整備を進めて行くこととなります。

今後、人口減少や少子高齢化が進行し、税収の減少や利用者の減少が予想され、扶助費や生活関連の公共サービス需要の増加が見込まれる中、その状況に対応するためには、1つひとつの施設を長く大切に使う必要があります。計画的な保全の実施により長寿命化を図るとともに、機能が重複している施設や利用が低調な施設などを改めて検証し、施設保有量の最適化を進めてまいります。

あわせて、施設は数十年にわたり利用することから、更新にあたっては長期的視点で政策判断が必要となり、将来世代に過度な負担を引き継がせないという方針も本計画に掲げてございます。

教育委員会としましては、極力、古くなった住宅は建て替えではなく、修繕を行い、長寿命化を図りたいと考えており、古くなった住宅につきましては、「公共施設等総合管理計画」によりリフォーム等を行ってまいります。

特にトイレ等の水回りを改修するなど、教職員の皆様が少しでも快適な生活を送れるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（甲斐政國君） ただ今教育長のほうからご答弁をいただいたところでございますが、公共施設等総合管理計画の67ページから69ページに教職員住宅の状況とございますか、建築年度

とでありますとか、床面積でありますとか、築何年経っているのか、それから建築構造とか書いてございますけれども、これに書いてあります教職員住宅全てが現在利用されているのか。

それから今ある棟をあつかいますということでございましたけれども、水周りの状況というのはどうなっているのか、バス・トイレ、例えばトイレは洋式でしょうけれどもウォシュレットなのかどうかということ、教職員の方からの要望というのはどの程度対応されているのかについてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内秀元君） 教育次長です。甲斐政國議員の再質問にお答えします。公共施設等総合管理計画 67 ページから 69 ページに関しましては、銀世界住宅が今のところ空いている状況にあります。平成 30 年度から教職員に入居していただくかたちで教育委員会としては計画しています。

それから、トイレの状況ですけれども、ウォシュレットは町が整備したというものはなくて、個人で持ってこられている状況ですのでトイレにつきましては、整備していこうということで教育委員会では考えています。

教職員からの要望につきましては、毎年 5 月に学校訪問を行っておりまして、教職員から要望をその場で聴いて修繕等につきましては補正予算で対応している状況です。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 30 年度に対応するということですが、要望については補正で対応されるということですが、ややもすると補正で上げられずに放置とは言いませんけれども、そのままになっているものがあるような気がしております。それから賃貸料についてですね、建築年数によってどういった基準が定められているのかということと、単身で来ていただく方、児童、幼児やご家族で来ていただく方がいらっしゃいますが、そういったところの配慮がされているのか質問します。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内秀元君） 教育次長です。甲斐政國議員の再々質問にお答えします。賃貸料の基準という事に関しましては、私も具体的に存じ上げておりませんので答弁はできませんが、恐らく建築費とか国庫補助を受けての事ですので、そういった基準があると思われませんが。

それから教職員の児童、幼児そのあたりを配慮という事になりますが、そこはですね、もし夫婦でこられて、どちらも学校の先生で学校が違うとかいう場合もございますので、別に住ませるということも含めて配慮はしているところです。ただやはりどこの住宅も古いということがございますので、単身の方に関しては単身住宅があるかと思っておりますけれども、世帯でこられる方はできるだけ対応しているつもりではございます。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（甲斐政國君） 基本的な事は解らないということでございますけれども、料金を頂いている以上はですね十分な対策なり管理なりが必要であろうと思っておりますが、賃貸料の1,500万円、補修費が300万円といことで、別の何かに使っているのか解りませんが、せつかく先生方も五ヶ瀬に来られて居住環境が良くなければ苦勞されるのではないかというふうに思っているところでございます。

築40年近くなっていたりですね、修繕をして長寿命化を図るというようなことでございますけれども、それだけではなくて土地の関係もですね日当たりが悪い、今年のようにこれだけ雪が降ったときにですね日中でもマイナスというときに、家の中にじっとしているのが耐えられないと、そういう住宅もあると聞いています。そのような住宅というのは建て替えというところも検討されるべきではないかと思っております。建て替えというものは否定されるものではないというふうに思いますが、修繕につきましても必要最小限ではなくて、なるべく使い勝手のいいようにしていただくと、ここに1,500万円あるわけですからそこはしっかりと対応されるべきではないかと思っております。

十分な対応を期待するところでございますけれども、私たちが教職員住宅を見るという機会がほとんど無く、異動されるときに外観を見るぐらいしかないわけでありまして、一度中を見せていただいて、これなら何とか納得していただける状況ならいいですけど、とてもこれじゃというようなところがありはしないかと心配しています。こういったところも含めて対応をしていただきたいと思っております。

なにかあればお答えいただいて私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○議員（教育長） 教育長です。甲斐政國議員のご質問に関してなんですが、本当に教職員の事を考えていただいて、環境のことを考えていただいてご質問いただき本当に感謝申し上げます。

ただ、今の質問の中にありましたように教職員住宅を改修する事になった場合、別の所に住まわなければならない、改修する期間が無いということもございます。来年度につきましては、2棟程別の所に住んでいただいて改修に入っていこうという計画を立てているところではございます。また、今後の補正において水周り、特にトイレ環境については予算化できるように検討してまいりたいと思っております。出来るだけ現在ある施設を活用しながらリフォーム等を図っていきたくて考えております。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（甲斐政國君） すいません、最後と言ったのですが今の教育長のお話で、建て替え等をする場合は他に住んでいただく場所いるということでございますけれども、町有地においては空いているところもあるのではないかと思います。

坂本のことを言いますと坂本保育所の下にちょっとしたグラウンドがあるんですけれども、

そこは遊休になっています。そこ当たりにも1棟か2棟は建つと思います。そういった町有地の有効利用も併せて進めていただければと思います。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。通告に従いまして、次の2点について質問をいたします。

まず、1点目でございます。次世代を担う職員の育成につきまして。五ヶ瀬町も高齢化社会及び人口減少対策が大きな課題であります。課題解消へと長期総合計画等に基づいた施策が講じられていますが、一方では計画と現実との開きも感じられます。課題解消へと導く要素のひとつとして、次世代を担う人材とそれを更に発揮できる環境が求められると考えるが、考えを伺いたい。

続いて、2点目でございます。子ども議会の開催について。2巡目宮崎国体が9年後、2026年に開催の計画が上がっているようでございます。五ヶ瀬町も屋内外施設GパークやGドームでの競技を初め山岳競技等開催できると思いますが、誘致につきましてどのようなお考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。

秋本良一議員からの「次世代を担う職員の育成について」のご質問についてお答えします。議員からは、本町での課題解消へと導く要素のひとつとして、次世代を担う人材と、それを発揮できる環境が求められているのではないかというご質問であります。本町では、地方分権が進展する中、第5次五ヶ瀬町総合計画の基本構想に的確に対応できる職員として、五ヶ瀬町ならではの政策形成、創造力の向上はもとより、地方公務員としての基本的心構えや公務員倫理についての知識向上を図るため、五ヶ瀬町人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組んでいるところであります。

この人材育成基本方針では、職員自身の主体的取組みと、管理監督者からの情報提供と学習への支援などの取り組みをはじめ、自己啓発のためや職種及び階層等に応じた研修も充実させることにしております。

また、職場研修についても男女共同参画社会の実現に向けた取組みや子育てに配慮した職場づくりにも取り組んでいるところです。

その他、若い職員については、地域活動や地域との関わりを通しての成長にも期待をしているところでもあります。

いずれにしましても、それぞれの職員に対しまして、現在の職員育成プログラムに沿って人材育成を進めてまいります。自己啓発等、職員自身が自分を高めていく努力が最も必要であると考えておりますので、あらゆる機会を通して職員とのコミュニケーションを図り、自己啓発の

意識の醸成を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。

最初にですね誤解が無いように説明させていただきますが、今の職員の働き方がどうこうという質問ではございません。将来の五ヶ瀬を考えた場合にどっちの方に向かっていくのか解りづらいという町民の方々の声を聴くことがあります。そこを掘り下げて行き着くところにつきましてはどうしても職員の考えや職員の動きが重要ではないかと、五ヶ瀬をどうしたいのか、五ヶ瀬は将来どうなっていくのかということ、これが大事ではないかと思っております。

そこでではあります、五ヶ瀬の特色ある農産物や資源をどう掘り起こし、何ができるかが今ある大きな課題であり、また行政と住民との力量発揮が出来るチャンスではないかと思うところであります。そういった中で、人材育成につきましては人材育成基本方針にのっとって進められているということでございます。そういった中で提案ではありますけれども、若手の職員の五ヶ瀬町に対する思い、将来の五ヶ瀬はどうしたいのか、どうあるべきかといった事に付しましてのスピーチコンテストというやり方につきましてどう思われるかについてお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。秋本良一議員からの再質問ですが、五ヶ瀬町をどうしたらいいかと、今私が考える事と思ひ、職員がどういう動きをしているかという事に併せ、先ほどスピーチコンテスト、要するに職員のそういった意識を聴く場を設けてはどうかという提案ですけれども。

先ほど話されました基幹産業の農林業の振興含めて行政職員がどう考えているかというところの期待と思ひますが、いろんな先ほどの五ヶ瀬町人材育成方針にはですね、職員提案制度とか事務事業の改善とか今出来ることについては我々の組織の取り組みとしてやっているところです。また、職員の意識はそれぞれにこれは個々の人間でございますのであくまでも職員といってもいろんな思い出業務をこなしているというのがございます。ただ、階層別研修また接遇研修とかですね人間として身に付けなければならないものについても徐々にやっているところでございます。

それからスピーチコンテストについては、特に今頭の中にこういうことでやってはどうかという構想はございませんが、他の自治体はどういうことをやっているか、県庁については知事のほうも若手職員の企画力を発想するために取り組みもやられていますが、そういったものも何かどういったものがあるのかをですね現段階ではお答えできませんが、検討・情報収集は行っていきたいと思ひます。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 一つの策としましてのスピーチコンテストということで提案させていただきました。

やはりいろんな経済状況の中で町が人口減少している中でどこも同じ課題の中で、伸びている町はそうした職員のやる気を奮起させる町が伸びているというふうに私は感じているところでございます。是非こうした取り組みをなされて若者が自由に発言できて町のために一生懸命働くんだという意識を上げてもらいたいと私はそういうふうに思うところでございます。

また、スピーチコンテストをやるかやらないかでございますが、実現できそうな内容につきましてはですね町長賞とかですねそういった事を是非とも取り組んでいただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

ただ、先ほど町長答弁の中で、職員、若い人たちとの意見交換ということを中心に行っているということでございますが、是非とも農業それから林業、商工業者併せて農業関係の若い職員と役場の職員とで意見交換の場が非常に大事ではないかと思っております。是非そうしたことを進めるためにも検討していただきたいというふうに思うわけですが、こういった産業を担う若者との意見交換について町長のほうで進めていかれるかどうか、是非進めていただきたいと思っておりますが、それについて答弁いただきたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。秋本良一議員からの再質問でございます。にお答えします。先ほどですね、職員のほうからのちょっとお断りしなきゃいけない部分で、今回わけものの主張県全体でですね、有権者になった大人になる選挙権を持つ人たちのコンテストが、ずっと過去もう何十年も続いているんでしょうが、開催されております。その中で西臼杵代表として本町から2名これは職員ですけど、選抜されてかつ1名は県の優秀賞ということで、素晴らしい発表をしてもらっています。広報誌等でまた掲載はしていきますので、見ていただくとありがたいのですが、そういう人材も育っているという状況でございます。

また、職場というか職員との意見交換の場ということでございますが、先ほど答弁させていただきましたが、やはり地域の中でいろんな形で地域の方々と職員が一緒になって、行政としてだけではなくその場でいろんな事を学んでほしいというのを先ほど答弁させていただきました。まずは先行するのは地域でのやはり職員が住民に混じっていろんな話し合いをすることとか、それぞれに町づくりの組織がありますのでそこに先導して入ってもらって、いろんな取り組みをリーダーとしてやっていただきたいというのを考えております。すでにそういう職員も多々ありますが、その辺をふまえてそれぞれに個々育っていくのが人材育成かなと考えてますので、どういった形の意見交換があるかをですね、秋本良一議員の思いは以前そういう場で立ち合わせていただいきましてし、十分理解しているつもりではありますので、どういった形が一番現

実的に取れるのかを検討はしていきたいと思います。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） はい、4番、秋本良一でございます。今答弁をいただきました。新しい30年度になってからでも若者と意見交換をしながら町づくりを進めていくことにつきまして、是非ともよろしく願いいたします。

続きまして2点目のこども議会の開催についてのご答弁をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 秋本 良一議員のご質問にお答え致します。

まず始めに、「子ども議会の開催について」の前に、五ヶ瀬教育ビジョンにつきまして、簡単にご説明させていただきます。

五ヶ瀬教育ビジョンは、平成19年度にビジョンの基本的な考え方のもと実践を開始し、平成24年度から現在の目的である「五ヶ瀬を知り 五ヶ瀬を学び 五ヶ瀬に貢献する」を旗印に豊かな体験活動等を行っております。

また、平成26年度からは、中学校3年生が小学校1年生からの9年間で学んだ体験活動等を通して、町に提言するという「五ヶ瀬デザインプロジェクト」を開始し、毎年10月に発表を行っており、今年度も中学3年生一人ひとりが福祉や地域振興及び観光等につきまして、町への素晴らしい提言を行ってくれました。

そこで、五ヶ瀬デザインプロジェクト4年目となります今年度は、新たな取り組みとして、特別職と管理職の13名で審査し、最優秀賞1名、優秀賞2名、夢わくわく賞2名の合計5名を選出し、表彰したところであります。

このことは、表彰だけに終わらせずに、若い中学生のアイデアを少しでも町づくりに生かしていけたらという考えからです。そのこともあり、教育委員会では、G授業の取り組みや豊かな体験活動を紹介するリーフレットを作成し、特産品に添えてはどうかという提言を採用し、五ヶ瀬町の教育を町外の方々にもアピールできるよう考えているところであります。

次にご質問のこども議会の開催につきましては、過去平成3年2月7日に町民センターにおいて、町内の小中学生に高千穂高校五ヶ瀬分校の生徒が議長、議員、議会事務局となり、かがみ会主催で行われていた「子どもの声を聞く会」の代わりに、子ども達に議会制民主主義を理解してもらおうと共に町政への関心を深めるために一度だけ開催された経緯があるようでございます。当時の広報誌が4月からアーカイブスという形で五ヶ瀬のホームページを開くと、アーカイブスを検索するといつごろの広報紙かというのが検索できるようになります。デモ的に私も利用させていただいて、当時のこの会のデータを見せていただきましたが、当時平成2年にスキー場がオープンしたときだったので、平成3年ですから、本屋敷分校の跡地利用や夏場のスキー場の利活用など、今見ても非常に興味深い質問が子どもたちから出されていた

ようです。

それを受け非常に良い取り組みであると思いますが、現段階では、先ほど述べました毎年10月に五ヶ瀬中学校で「五ヶ瀬デザインプロジェクト」を開催しておりますので、その場を活用して、議員各位を始め、多くの町民に聴いていただける場として最適ではないかと考えているところであります。

10月の発表を行い、審査・表彰を経るということになると、子どもたちがかなりタイトなスケジュールになりますので、子ども議会の開催は期間的にも厳しいのではないかと考えております。また、中学生や教職員の負担も考えなければならず、慎重に検討していく必要がある事項かと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。今おっしゃったようにですね、確かにこども議会をやるということは、それまでの準備、期間、時期的なもの等相当なところがあるのは私も考えています。ただ、やりがいのあることではないかということがありまして質問させていただいておるところでございます。

まずは先ほどからお話がありましたように、五ヶ瀬町はG教育によりましてある程度の町内の調査、研究、産業そして観光等につきましても下調べ、下ごしらえは出来ているわけでございます。こういう授業の中で、デザインプロジェクトの中で発表は確かに聴いております。ただそれが発表されたことが町政に活かされているのかどうかそこ辺のところ疑問に思うわけところでございます。それについて町長答弁をよろしいですか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。秋本良一議員の再質問にお答えします。

五ヶ瀬デザインプロジェクトで表彰を受けられた4人でしたっけ、についてはそれぞれグランピングとかワイナリーの街灯とか具体的な案をいただいています。それぞれに先ほど申しました五ヶ瀬の特産品に豊かな体験活動を紹介するリーフレットを添えたらとか、その辺の取り組みをしておりますが、当面非常にこれはやったほうがいいのかという提案については、順次内部各関係機関また庁内の庁議等もありますので、そこで議論させながら予算化していくというような形になると思います。また提案のあった部分は町政に反映させるという事を考えています。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） こども議会についてはですね、いろんな各行政でやられているところも数多くあるわけですけど、それぞれの行政の目的ということでありまして、町政を身近に感じてもらい、地方自治の本旨である住民自治の姿の一端を学ぶことを目的とし、五ヶ

瀬町民として自覚と風土を愛する心を育成する身近な問題を取り上げることができると、将来的に主権者としての意義や政治参加への意識を持つようになるんじゃないかというふうに私は考えておるところでございます。

そこでですね、2点ほど事例を報告させていただきたいと思いますが、まずはですね隣の町熊本県になりますが高森町のこども議会、これは十数年動いているそうですが、やり方につきましてはプロジェクターを利用して、色々調べてどこに問題があるかということのを授業の中で調べ上げて先ほど言いましたようにプロジェクターを使って議場で発表しているということで、それについては町長、各課長共真摯に受け止めて答えを出していただいているということでございます。

その中でですね、お年寄りや子供に優しい交差点ということで一般質問をされたようであります。場所はですね高森峠から下っていきますと三つ目の交差点を右に曲がると高森町の役場の方に行かれますが、その交差点のことです。この交差点につきましては小中学生の利用が多いと、そして役場入り口交差点で横断歩道を渡る時間が短くて危ないということから実際に時間を測定して子供たちが調べ、そして危険と判断しております。その内容につきましては、横断歩道を渡るときに小学生が12秒、中学生が10秒、お年寄りが16秒以上かかるということで非常に危険だということで議会で提案をされたようです。結果現在は改善されて、交差点の信号がお気付きの方もいらっしゃるかも知れませんが、全部一旦赤になって横断歩道を同時に2箇所渡られるようになりまして、安全性には良くなったということも聞いております。

それから2点目でございますが、これ台東区、東京でございますけれどもこども議会、これ太平洋戦争の終結後といいますと1949年に既にこども議会が開催をされていたということで、戦時中でありますことから猛獣処分がされたので当然ながら像が居なかったということでございます。当時像を見たいという声がこども議会から提案されて、そのことが企業を動かしてインドの当時のジャワハルラル・ネルー首相までその声が届きました結果、像を上野動物園に送ってもらったというこれは有名な話でございますが、そういった事例もございます。

私が思いますのはこうした若い目線での子どもたちの意見を是非とも発表する場が、いいこども議会として取り上げていただいて、それを実現していくという町にしていったらというふうに思いますが、この件につきましては教育長どのように捉えられていらっしゃいますか。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野貴一君） 教育長です。本当に子どもたちの事をよく見ていただいてその成果等も理解いただいて非常にありがたいと思っています。

ただGDPというのを現在4年目ということでやらせていただいているんですが、このGDPでは当然プロジェクターを使って自分たちが調べたことを、そして地域に出て学んだことを

小学校1年生から積み上げてきたものを述べ提言していくというシステムがようやく今実を結びつつあります。そしてこれを今回三役そして課長と一緒に協議することで町政に活かせるような段階に持っていけるようなシステムを少し考えていきたいということで、今それがようやく進んでいます。

それともう一つ、うちの町の特徴としまして、中等教育学校との意見交換、GDPにおいてお互いの学校が意見交換することでより高い、いわゆる学びを持っていこうというようなこともありますので、少しGDPというのと議会というのは、こども議会というのは少し意味合いも違ってくるのかもしれませんが。

ただ、現在の現状を考えていきますと教職員の働き方、後は中学生の部活動において社会問題となってきました。本県の教職員課は9月に全県の教職員に対する調査を行いました。やはりうちの町内の先生でさえ、1時間以上の持ち帰りの仕事とかそういうものをしている状況もございますので、十分そのようなことも踏まえながら検討をしていく必要があるかなと思っているところです。時間がいっぱいあればいろんな事に取り組んで子どもたちのそういう機会を与えていきたいという思いはございますが、そのあたりも検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。

教職員の先生方はじめお忙しいことは私なりに解っている、理解しているつもりではございますが、やはりそういったGDPですけれども今教育長のほうからお話いただいた中等教育学校ですね、そこの生徒たちは非常に良く町内のことを本当にくまなく調べて自分のことと捉え、そして次につながる発表をこの前ありましたけれども、そういう活動をしております。お忙しいのは解りますが子供たちがせっかくですね地域のことに根付いてあれだけ調べられてやったことを何か一つか二つでも町のためになることは必ずあるというふうに私はあると思っております。ですから、是非ともお忙しいのは十分解りますが前向きに検討され、またこういったこども議会をやってらっしゃるところを見に行かれて情報把握も大事なことではないかなというふうに感じているところでございますので、是非ともご検討いただきますようお願いを申し上げたいと思えます。

それでは、最後になりますが、町長の方にお尋ねしたいと思えます。これから先の高齢化の現状をふまえて人材の育成につきまして、それから併せてでございますが五ヶ瀬ならではの農業人の育成についてのお考えをお聞きいたしまして終わらせていただきたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。秋本良一議員からの最後の質問ということで、超高齢化社会また基幹産業である農林業を担う人材育成の基本的な考え方ということでの質問と捉えた

ところでございます。

高齢化についてはですねこれはもう五ヶ瀬を精一杯盛り立てて地域づくりをやってこられた方々がお年を召すのは当然であってですね、その方々をしっかりと我々はケアしていくと、福祉事業になります。そこ辺を重点的にいくら高齢化が進もうとも、限られた世代と盛り立てていくのは、これは自分たちの責任であると思っています。そういう取り組みをいろんな知恵を出しながらやっていくというのがまず高齢化社会対応。

それから農林業についてもですね様々ないろいろな課題が見えてますし、次年度以降、第一次産業、農業のですね基幹プロジェクト的なものを立ち上げてそれぞれの課題について具体的な取り組み、整理していく必要があるかなと思っています。今農林業主体にいろんな事業を進めておりますが、畜産とか野菜とか花卉とか椎茸も含めてですね、じゃどこをするのというところは担当課だけではちょっと整理しきれない部分がございますので、30年度になりますと私の思いとしてはそういうプロジェクトを立ち上げて議論していこうと、議会の皆さんも当然なんですけど入っていただきながら町民や農家の代表の方々に入っていただきながらそんな会議を持って議論していく大きなテーマかなと思っていますところでございます。以上です。

○議長（小笠まゆみ君）秋本良一議員。

○議員（秋本良一君） 4番、秋本良一でございます。

ただいま町長の答弁をいただきました。次期町政への意欲も聞いておりますが、是非ともそういうご答弁いただいたプロジェクトを立ち上げていただいて是非五ヶ瀬の農林業を引っ張っていただきますようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君）ここで暫時休憩とします。議場の時計で15分までとしますが、皆さんお集まり次第再開したいと思います。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（小笠まゆみ君）おそろいですので再開します。

次に、6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。通告に従い、一般質問を行います。

新庁舎建設基本構想案及び町民センター基本計画についてお尋ねをいたします。

五ヶ瀬町新庁舎建設基本構想案について、資料をもとに、町長より詳細な説明を受けたところでございます。現庁舎の老朽化や、さまざまな課題、今後の維持管理費等に鑑みて、選択肢の課題から、新庁舎建設に向けて策定されたものと考えております。

しかし、財源を市町村役場機能緊急保全事業で充当することは、平成32年度までの完成が基

本となることから、時間的制約が課せられ、十分な協議がなされないまま進行することが懸念されます。町民への十分な配慮と、町民センターが担う多目的機能を有する一体化庁舎も考えられますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの、庁舎建設基本構想、町民センター基本計画についての御質問にお答えします。

新庁舎の建設につきましては、昨年、耐震診断結果が出され、議員御指摘のように時間的な制約もありますことから、12月議会前の時点から議会へは報告をさせていただきました。

方向性につきましては、専門家の意見を聞き、耐震補強が厳しいこと、耐震補強をしたとしても町民サービス機能の向上は難しいこと、また、これまでは庁舎建設については制度事業の活用はできませんでしたが、議員御指摘のとおり、熊本地震等を受けて、本年度から支援策が設けられたものでございます。

したがって、本町の財政事情を考えましたときに、基金のみでの建設は厳しく、平成32年度までという完成の制約があり、スケジュール的にも余裕はございませんが、この機会を捉え、建設することがベターではないかと判断したところでございます。

なお、建設スケジュール案につきましては、宮崎県の専門部署にも御意見を伺いました。また、関係機関にも専門機関にも伺ったところでございます。その結果、イレギュラー的に何か突発的なことができれば厳しいことも考えられますが、現段階、我々が考えますスケジュールで大丈夫でしょうという返事をいただいたところでございます。

現在、町民の皆様からパブリックコメントを募集しております。一部いただいて、内容も見せていただきました。本気に考えていただいている御意見も賜りました。平成30年度から始めます基本計画段階、基本設計段階では、町民の皆さんにも入っていただき、検討できるような組織も立ち上げて、今後、十分に検討を加えてまいる考えであります。

一方、町民センターとの関連では、先に役場庁舎の検討を行いますことから、機能面では、取り込める機能については前向きに検討してまいりたいと考えております。

現段階では、私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 12月に引き続いての同じような質問になりますけれども、ただいま町長より町の方針について詳細に答弁をいただいたところでございます。

今回、町が調査を委託されておりました調査会社によって、それぞれの施設に幾つかのパターンを提示いただき、それをもとに、また、課長会の中で協議をされた上で方針が出されたというふうにお伺いしております。

今後は、基本設計、また実施設計へと、庁舎の新築については決められていくものとお

りますけれども、この事業を実施するについては、何度もお話がっておりますように、制度事業を活用することが最優先ということも、私たちも十分承知もしておりますが、何分にも時間的な制約があることから、町民の皆様の意見がどれだけ反映されるのかということも、若干、その反面、心配をしているところでございます。

時間的な制約が課せられる中ではございますけれども、町民全体にできるだけこの情報の周知が徹底するように、なかなか難しいことではございますけれども、大変重要な案件でもございますので、町民の皆様も理解をしていただけるものというふうに考えておりますが、今後、引き続き、鋭意努力をいただきたいというふうに思っております。

ただ、今後は、検討委員会的なものを立ち上げられて、協議会を、今後、進めていくということでございますけれども、その協議会の構成を、メンバーもですけれども、どのように考えておられるのか、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。現段階で、今、先ほど答弁させていただいたとおり、町民へのパブリックコメント、この基本計画、それから、庁舎の案がホームページ上に記載されていますし、役場内で閲覧もできるようにしておりますし、意見箱も設置して、投入するなり、ファクスいただくなり、そういう形で、今、パブリックコメントをとっております。

1件だけ、ちょっと私、見せていただきましたが、非常にやっぱり財源的なもの、要するに、負の遺産を残したらいかんよってというようなところがコメントされておりました。ただ、相対的に、役場庁舎は防災対策拠点施設なので、ぜひやらないかんっていう意見がコメントされておりました。そういった意見聴取を今やっております。

また、30年度になれば、検討委員会を立ち上げたいということで考えております。当然、町民の代表の皆さんにも入っていただくということになりますので、具体的な組織案については、現段階では、今、所管が総務課のほうの管財のほうでやっておりますので、そこ辺ともう少し詰めて、どういった形がいいのかは検討してまいりたいと思っております、現段階では未定というところでございます。

また、町民センターとの関連もありますので、相互にアンケートをとった形でも結果を反映させる、それから、4月26日に、例年やっています公民館長・組長全体会議というのをこしもやりたいということで考えております。その中でも、この前、議会報告で行政報告をやらせていただいた件の、これだけはあるというのは、いろんな組長さんも含めて議論をしていただいたと思っておりますが、この件についてもしっかり御説明を申し上げ、また、そこを通じて、町民からの意見も反映するというのも考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま、町長のほうから、町民への周知ということもかねてでありますけれども、パブリックコメントを実施されるということでもあります。このことで、やはり町民の方々の意見というのがある程度集約されて、また、執行部のほうに伝わっていくのかなというふうに考えております。

また、検討委員会については、今後、組織についてはまだ未定ではあるけれども、しっかりと検討していくということでございますので、その組織のことについて、若干、質問を深めて質問させていただきたいというふうに思っておるわけでありまして。

まず、庁舎及び町民センターというのは、私たち町民にとりまして、大変、歴史的にも大事業でもございます。まちづくりの核となる大変重要な施設でもございますので、特に、これから五ヶ瀬を担う若い役場の職員、そして、町内の若い方々、そういった方々に、ぜひこの新しい庁舎の設計といたしますか、そのつくりについても手を挙げていただいて、しっかりと参画をしていただいて、未来に誇れる立派な庁舎が完成するように、今後ともしっかりと御配慮のほどをお願い申し上げたいと思います。

そのことについて、町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員から、本当にありがたい提案でございます。検討委員会については、まだ未定というところで、今から詰めてまいります。ただ、早急に立ち上げる必要があると考えています。

それで、御指摘がありました若い役場職員ないし若手の町民の皆様、それから、各農林業関係の基幹的なところの代表者とかを含めて、しっかりと検討してまいります。また、ある程度の案が固まりましたら、議会のほうにも報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） メンバー構成につきましては、しっかりとまた検討いただきたいというふうに思っております。

次に、この事業を順調に進めていくために、一つ気がかりなのが、今、工事が始まっております新貫原橋の工事ではありますが、それと道路との接続部分、あの完成が、どうしてもいろいろなところに支障が出てくるわけではありますが、土木課長のお話によりますと、その分については31年度の末には何とか完成するというようなことで、支障がないというふうに伺っているわけではありますが、まず、敷地となります教育委員会の建物と、その撤去、また、その跡地のかさ上げを下げるとというのが、どうしても一連の作業として必要になってくるわけではありますが、その財源についてのことでありますけれども、旧貫原橋の撤去につきましては、社会資本整備事業のほうで充当されるということになるのかなというふうに思っておりますけれども、現庁舎の地

下の部分と、教育委員会の跡地のかさ上げと擁壁の部分についての財源が、こういった形で充当されるのかも伺いたしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。具体的に、この部分をこの事業でというのが、なかなか想定は、まだ今のところは申し上げにくいところがございますが、全体としましては、先ほど議員もおっしゃられました制度事業を入れながら、そちらの起債事業でございます。残りは基金でということでございますので、起債事業で充てられない部分は、基本的には基金活用かなと考えてございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 施設の建設以外に、こういったもろもろの工事が、当然これは必要になってくるわけでありまして、起債事業と基金を活用して事業を進行するというようなことで、制度事業に係らない工事費が当然発生するというのを念頭に置いて、今度は、町民センターの基本計画について伺いをしたいと思いますけれども、町民センターにつきましても、今回、調査データの結果によりまして、極めて耐震性が低く、補強が困難という結果のもとで、現庁舎部分に建設をするという案が浮上しているようでございますが、今後1年をかけて、またこのことについてはしっかりと内部で協議を進めていただくということになるようでありますが、本町には、このほかにも、道の駅構想も具体的に稼働することが、今後、予想されます。これらの建物を別々に建てるということは、将来といえますか、人口減少が既にもう始まって進む中で、町の負担を考えたときに、財源的に非常に厳しいというふうに感じているところでございますが、町長の御意見を伺いたしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの町民センターの基本計画についての御質問でございます。

この前、説明させていただいており、基本計画を取りまとめて、町民センターの耐震結果から今後のあり方について、庁舎とともに議論しているところでございます。

議員御指摘のとおり、やはり町民センターについても非常に耐震性がいけないという結果が出ていますので、25年度に耐震診断した中での結果で、本来、ここを大規模改修するか、建てかえるかっていう議論をしていた中で、今回、庁舎の問題も発生した中でのこういった複合的な課題解決が迫られております。

議員御指摘のとおり、一体的な整備が一番好ましいんでしょうが、財源的な、当然、小規模自治体の制約もありますので、現段階の考えでは、私の考えでは、まず防災拠点施設の庁舎を緊急的に急がさせていただきたいということで、今、進めさせていただいています。

町民センターにも、やはりいろんな目的がありますので、今後、このまま耐震性が悪いままで利用はいけないということですので、それにあわせて、町民センターの、今、3つの案ほど、つくっていますけども、その中で、仮に、新庁舎ができて、現庁舎跡地に建設できるものなのか、また、再度耐震補修を検討するものなのか、また、違う目的で違うところにそれらの施設を利用してできるものなのかを含めて、再度、町民センターのあり方については議論を、これはこれでやるんですけど、検討していく必要があるかと思っています。

ちょっと関連して出ました道の駅についても、当然、こちらの施設と関係してくる部分は多方面にありますので、そういったところも、複合的なことを考えながら、現段階ではちょっと庁舎のほうが急ぐということの制約もありますので、そういうところを進めています。並行しながら、町民センターの改修または移転、新築についても、再度、議論をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま、基本的な町民センターの今後のあり方も含めて御説明をいただいたところでありますが、まず、今後、庁舎のほうが防災拠点施設ということで、ここをしっかりと進めていくながら、町民センターについては再度しっかりと協議を行っていくということでございます。

これは、ひとつ提案といいますか、お話になりますけれども、今後、この際、町民センターの機能というのを、一回分けて考えていただいて、町長のほうからも答弁もいただいておりますように、町民センターの機能を、できるだけ、持ち込めるものについては新庁舎のほうに持ち込むというお話ではございます。

特に、今、町民センターが抱えております、機能が抱えております小会議室であったり、ロビー、そして図書館機能、そして、前から町長のほうにも要望が上がっておりますとおり、お話の会の、つくしんぼの会の活動の場というの、ひとつ中にしっかりと組み込んでいただきながら、今後、道の駅構想が具体化するようであれば、その2階に大ホールを建設するというようなことも視野に入れていただいて、そうすることで、役場職員の駐車場の問題の解消とかホールの管理の経費節減にも、これは当然つながってまいることではございますので、そういったことも検討いただきたいというふうに思っておりますが、町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員から、庁舎建設に伴う町民センター機能の一部活用ということでの質問として答えさせていただきます。

この計画にも、町民センターのおおよその概要版的なものをコンサルとしていただいたものがのせてありますが、これは当然もう、1つの案だけであって、これがというのは全く考えており

ませんが、先ほどありました、まずは、その町民センターの一部機能、アンケートもやっていますので、町民向けのアンケートをやって、ここはこうだっというのは全部把握していますので、その部分で新庁舎に付加できる施設があれば、当然付加していくべきだと考えております。

まだ、基本計画を、そういった町民の皆さんからの声も聞きますし、基本設計の中で、そういった何をつくるって、それで規模も決まってくるわけですから、そこ辺でしっかり検討してまいりたいと思っております。

また、図書室とか、つくしんぼ会の読み聞かせが使っている今の森林交流館のスペースを含めて、また、北部信金跡地の利活用についても、当然、同時に議論する場だと思っておりますので、あわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま詳しく御答弁をいただいたところでございます。

庁舎及び町民ホールというのは、私たち町民にとりましても、暮らしを支え、また先ほどから出ておりますように、防災拠点施設として大変重要な役割を担っているところでございます。同時に、役場職員の皆様が効率的に仕事をできる状況、環境を有していなければならないということも考えられます。町民が、本当に未来に向かって誇れるような庁舎が完成するように、今後とも格段の努力をお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問要綱、五ヶ瀬ワイナリーの施設整備について。

質問の要旨、県道8号線土生夕塩線ですが、このたび26日には波帰工区が完成し、供用開始になります。土生工区については、来年度より、いよいよ工事着工となり、新波帰之瀬大橋、仮称でありますけど、こういう名前で呼ばさせていただきます。新波帰之瀬大橋が数年先には完成という段階になりました。

沿線にある五ヶ瀬ワイナリーに、現在の数倍の観光客が来るであろうと予想されていますが、現ワイナリーの施設では対応に限界があると考えます。特に、大型バスのための駐車場、多くの来客に対応できるレストランについては、道路開通前には準備が整うことが必要です。五ヶ瀬ワイナリーに來られた観光客に満足してもらうためにも、今から施設設備を着々と進めるべきであると考えますが、今後の計画を伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの五ヶ瀬ワイナリーの施設整備についての御質問に、私のほうからお答えいたします。

議員御指摘の県道8号線こと、主要地方道竹田五ヶ瀬線、夕塩土生間約6キロメートルにつきましては、議員が会長を務められております主要地方道竹田五ヶ瀬線桑野内地区道路整備促進協力会を初め、高千穂町、五ヶ瀬町合同での道路整備促進期成会とか高千穂側の期成同盟会など、沿線住民の熱意と協力、さらには行政の連携もあって、宮崎県により順調に工事が進められております。

現在の進捗状況から推察しますと、平成31年度ないし平成32年度の橋梁の着手になるとすれば、工期は5カ年程度を見込まれているようでございます。夕塩工区につきましては、特に大きな構造物もないということもあって、この区間の開通につきましては約7年後ぐらいかなと想定をしております。

一方、御質問の五ヶ瀬ワイナリーにつきましては、議員御案内のとおり、桑野内で進める都市と農山村の交流事業、グリーンツーリズムの夕日の里づくり事業と連携した当該地域の核となる施設でございます。また、町内で生産されたブドウをこの施設で醸造加工し全国に販売するといった、県内でも6次産業化の模範となる施設でもございます。

当施設は、平成15年7月に、3者出資の第三セクターとしてスタートしましたが、平成17年2月にワイナリー工場の完成、平成19年の2月にはレストランも併設し完成し、酒造免許取得後は2社の撤退があり、町のみ出資の株式会社として、現在、順調に運営を続けておりまして、ワインの生産量も10万本を超すまでになっております。

このような中、主要地方道竹田五ヶ瀬線、夕塩土生工区が全線開通となった折には、議員御指摘のとおり、国道325号並びに国道218号からの観光客の移動が大きくさま変わりすることが考えられます。駐車場が不足し、レストランが手狭になることも十分に考えられます。現在でも、体験型農園もしくは駐車場用地としての用地取得とか、ワイン館、物産館、レストラン、風のホールとの動線の課題などは、現場のほうから意見をいただいております。また、現状の利用の状況などから、緊急性を含め、現在、総合的に検討を進めている段階でございます。あわせて、九州中央自動車道も事業着手になるということを考えれば、将来を見越した施設にする必要もあると考えられます。

ただ、全線が開通するまでには、しばらくの期間を要しますので、その間に、町内の類似施設であります木地屋とか特産センター、それから、後ほど質問があるようですが、道の駅構想などを総合的に考えた整備計画を、やはり1回つくって検討していかなければならないと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。確かに、あの中央道が今からまた出てくるわけですので、この竹田五ヶ瀬線の開通と同時に中央道もということには、なかなかありません。

けれども、正式ルートが決まるまでにしばらくかかるかと思ひますし、また、事業着工になるまでにしばらくかかるかと思ひます。道のほうとの竹田五ヶ瀬線については、おおむね7年先であろうということを出てはいますけれども、それより早まる可能性もあるということでもあります。

私が心配するのは、この道路完成時に、福岡、大分、熊本方面からの入り込み客が相当数ふえるということでもありますので、この相当するふえる人たちに対応する駐車場の確保というのは必ず必要かと思ひます。レストランについては、ほかの大きい施設に、うちよりか相当多い観光客が来るところに行ってみましても、そんなに大きな施設を持っているところはありませんので、今の場所でもいいのかというのが一つということ。それと、駐車場については、全く、今、大型バスは2台しかとまりません。今後ふえるというバスについての駐車場とか、今のままでは絶対いはずがありませんので、どこにつくるのか、また、ワイナリーから要望があつている駐車場の用地確保というのが出てはいますけれども、それも含めて、それについてはいかがと思ひられますか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの再度の質問でございます。

先ほど答弁しましたとおり、7年後以降、早まるか遅まるかは、これは予算づきでありますので何とも申し上げられませんが、将来を見越した、まず、高速道路も早急に着手になるというのを考えています。そういうことを考えた場合に、五ヶ瀬ワイナリーのみならず、特産センター、総合的な部分をやはり見直して、観光客のルートがどうなるのかというのはシミュレーションしないといけないと思ひています。これは、専門家の御意見とか指導も当然要るわけでございますが、そういったところを判断しながら総合計画をつくっていく必要があると思ひています。

ワイナリーの先ほどの駐車場とかレストランとかについては、当然、会社側と十分議論しながら、ここでこうしますという話じゃなくて、会社側と経営体のほうの三セクのほうと協議しながら、しっかり進めさせていただきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） これについては、実は敷地内での駐車場がいいんではないかとか、新しい場所の駐車場がいいんではないかとか、いろんな話が出てはいますので、早急に解決に向けて進めて、準備を進めてもらいたいと思ひます。

もう1点、心配することがあります。それは、今現在、約10万本のワインの生産ができております。今、2ヘクタールほど、昨年、一昨年からつくつてはいますので、ふえまして、12万5,000本ぐらいにはなるかということでもあります、生産確保ができるであろうと。ただ、客がふえると同時に、この販売本数もふえていくわけですから、今来ている6万人から7万人の観光客が3倍ふえたときに20万、5倍ふえたときには30万以上ということになりますから、とて

もこの本数ではいけない。今の既存の工場で最大25万本ぐらいまでは生産できるであろうと、確保できるであろうということで聞いていますので、今後、ブドウ生産農家をふやす必要が出てくるんです。この面積をふやして、15万本、20万本というワインの本数を手当てしていかないと、ワイナリーとしての地位確保ができないということになります。

この生産農家をふやすための何か施策がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの、今度は、ワインの生産本数に関する付属した質問かなと思っています。

現在、ワイナリーについては、行革等で支配人とかの説明はあっていると思いますが、比重が直売よりも卸のほうが極端にふえております。今、7対3ぐらいで卸がふえている状況で、今、その辺の販売戦略で、会社側としては進めているところでございます。当面の計画は、13万5,000本というので、今、生産計画をつくって、5年後、10年後を見越した生産者を確保するとか、圃場を確保するとかいうことを進めております。

それに沿って、順調に進められてはおりますが、仮に、25万本とかそういう計画については、当初、経営構造対策事業でワイナリーを建設する折には、当然、見込みを持って容量は確保しておりますが、具体的な生産体制とか会社側の思惑での体制づくりは、まだそういったところまで至っておりませんので、今後、先ほどから出ていますとおり、竹田五ヶ瀬線の夕塩土生間の開通に伴う、また10年後、20年後の高速道路の開通に伴う部分の今後のあり方については、やはり全体構想を見ながら進めていかないと、現段階で25万本という計画をワイナリーに投げかけるのは、なかなか厳しい部分があると考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今すぐには、なかなか、着工、進めないというのが現状でありますけども、ブドウの生産能力が上がるのは5年以上かかります。ということでありますと、今後、段階的に、その本数をふやすためのブドウ農家をふやすということを詰めていかないと、その生産本数が間に合わない、お客さんが来ても売り切れだということになりますので、この段階的に進める方法を計画的にやってもらいたいと思います。

町長も私もですが、いつも、要望活動に行ったときに、県の工事要望の完成後には、ワイナリーのお客が数倍もふえまして、非常に費用対効果がありますと。ですから、県内でナンバーワンになるほどの費用対効果がある道として楽しみにしていただきということで要望をしています。国も、それにまさに期待されていますので、この期待されていることを外さないためには、やはり自分たちの場所、駐車場を含め、レストラン、そしてまたブドウ生産能力を確実にしていかなければならないと思います。先ほどから、専門的な意見も必要でありますし、長期計画が必

要でありますけども、その思いについて、もう一度伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの再度の質問にお答えします。

繰り返しになりますが、どれだけ流入人口がふえてくるのか、また、あと20年後どうなるかっていうのは、やはりしっかりしたシミュレーションをとった中で計画をつくる必要があると思っております。また、当面、その間、じゃ、どうするのかというのがありますし、今の特産センターの機能をどうしていくのかとか、物産館とのかかわり合いをどうするのかとか、また、レストランについても、現在の施設がどうなのかとか、そういったところを総合的に検討しなければならないと思っています。

また、その一体的に、じゃ、財源を、先ほどから出ていますとおりどうするのかというのがありますし、そこ辺を踏まえ、かつ大型プロジェクトが、庁舎とかG-パークとか、そんなところも、今、上がってきておりますので、そこあたりもしっかり調整しながら、ただ、五ヶ瀬町が五ヶ瀬町らしいまちづくりをしていかなきゃいけないので、そのためには、ワイナリーはもう必須の施設と考えておりますので、そういうところをしっかりと調査研究しながら、今後、進めさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 長期的な計画でもありますが、すぐ進めなければならない事案でもありますので、よろしくお願いします。

ワイナリーは、将来、観光客が大きくふえるということで間違いありません。ふやす努力も、私たちもしなければなりませんし、道路完成の1年前には、熊本、福岡、大分方面には大いに働きかけて、道路が完成します。どんどん観光バスも入ってきて大丈夫ですよ。そして、ワイナリーはこんなに充実していますということを、1年前には、もう既に打って、完成時には車が行列をなすようにしなくてはいけないと思います。その努力を私たちもしなければいけないと思います。

町一番のドル箱にするためには、今からできることを進めてもらいたいと思いますし、先ほどありましたブドウ農家をふやす、農産と企画の両面からも計画的に進めてもらって、道路完成時には準備万端ということで、このワイナリーが大いに発展するように取り組んでもらうことを願いまして、私の質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、7番、甲斐松男議員、御登壇願います。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項ですが、道の駅構想についてです。

質問の要旨ですけれども、2月に開催された第3回の九州中央自動車道九州小委員会において、五ヶ瀬高千穂間のルートが決定されました。このことを受けて、道の駅構想の取り組みもさらに加速させる必要があるのではないかと考えております。以下の2点について、伺いたいと思います。

道の駅構想に関するプロジェクトチームの発足に当たって、その体制はどのような経緯で組織化されたのか。2点目、具体的な取り組みと進捗状況について、お伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 甲斐松男議員からの道の駅構想についての御質問に、私のほうからお答えいたします。

議員御指摘のとおり、九州中央自動車道蘇陽高千穂間の整備促進につきましては、2月16日に、約3年ぶりに開催されました社会資本整備審議会九州地方小委員会において、候補に挙がっております3つのルート案のうち、主要な集落にアクセスしやすい南ルート案を採用するという方針が決定されました。

その後、2月28日に、国土交通省のほうから、同区間におけます直轄調査結果が宮崎県に送付され、五ヶ瀬高千穂間の9.2キロメートルを来年度の新規事業化候補として、先日13日に開催されました九州地方小員会で審議され、新規事業化について妥当であるという評価をされたところでもあります。

そして、いよいよ明日16日に、新規事業の予算化について審議される社会資本整備審議会道路分科会第16回事業評価部会が国土交通省で開催され、事業化の決定がなされるものと期待をしているところでございます。そうすれば、国の新年度予算が成立すると同時に事業化決定となることになります。

このように、来年度は事業化のめども立ち、私たち沿線自治体としては、整備促進のための取り組みをさらに加速させる必要があると感じております。

まずは、御質問の道の駅構想に関するプロジェクトチーム発足の経緯についてでございますが、この構想につきましては、先ほど述べました九州中央自動車道蘇陽高千穂間の事業採択と将来のストック効果として、私自身の思いからで立ち上げさせていただきました。それぞれの要望の場で活性化施設完了後の活性化施設としての道の駅構想をさまざまな場面でお話しさせていただき、今回の町内のインターチェンジの設置計画についても、少なからず国のほうから御配慮いただいたものと考えてるしだいでございます。

一方、道の駅につきましては、24時間無料で利用できる駐車場、トイレを備えたドライバーのための休憩施設であるとともに、道路情報、観光情報、緊急防災情報等を提供する情報基地としての役割や、文化教養施設、観光レクリエーション施設でもあります。九州中央自動車道約95キロメートルの中間に位置するここ五ヶ瀬にこのような施設ができれば、ほかにない地域振興

策にもなりますし、町民の皆様にとっても町内での商工観光の小さな拠点施設となり、6次産業化を初め、さまざまなメリットが生まれるのではという思いからでございます。

次に、プロジェクトチームの体制についてであります。まずは、国土交通省所管の道の駅事業でありますので、まずは、企画課、建設課、農林課、総務課など、関係するであろう関係の各課長とそれぞれのグループ長にメンバーに入ってください、勉強会からスタートさせていただきました。

具体的な取り組みとしましては、国土交通省延岡国道河川事務所の所長並びに担当課長を講師として研修会から行い、また、国土交通省から日向市に派遣されています商工港湾課長からの、五ヶ瀬町と人吉、それから日向等の港湾の関係についての研修も行ったところでもあります。さらに、現在、市の中心部を道の駅として整備中の串間市や、都農町の道の駅等についても視察を行ったところでもあります。

ただ、先ほど述べました蘇陽高千穂間でのそれぞれのインターチェンジの位置や、特産センター、また、五ヶ瀬ワイナリーとの関係、また、役場、町民センターの耐震化の問題に、財源、制度事業の関係など多岐にわたる課題を抱えての構想でありますので、今後さまざまな御意見や検討を重ね、進めていく必要があると考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。道の駅の関連の質問は、平成26年度の第4回議会で白瀧議員、そして、平成28年度の3月の議会の一般質問で秋岡議員が質問されております。そのときの道の駅構想につきましては、町長のほうから平成27年の九州中央自動車道蘇陽高千穂間の計画段階評価において、第2回の小委員会が開催され、3つのルート案が公表された段階で、町としても、道の駅に関する制度や税について、情報収集などの作業を始めている。地方創生の核となるような道の駅が必要であると考えている。第5次総合計画にはのせていないが、今後は計画調整も必要になってくる。平成29年度では、道の駅構想に関してプロジェクトチームを立ち上げ、一歩進んだ検討を行いたいという町長の答弁をいただいております。

その中で、今、プロジェクトチームの体制っていうのを聞きいたしましたけれども、この中で、企画中心で、関係各課、課長、グループ長あたりをこのプロジェクトチームに織り込んでいくっていうお話がありましたけれども、私は、このプロジェクトチームに、町の観光協会とか、それに、特産センターごかせ、JA、そういう部分、それに、出店協力者あたりを含めた形でのプロジェクトで立ち上げているんだろうと思って、観光協会あたりに聞いたわけです。そうしたら、やっぱり、私たち観光協会の意見としても、やっぱり私たちもそういうプロジェクトチームにかかわりたいって、参加したいっていう意見がありましたので、もうぜひこういう部分をもうちょっと幅を広げて検討していただければと思っております。

それと、この道の駅の件ですけれども、この前、さきに議会のほうで、高原町の農産直売所を研修しましたけれども、そのときに、道の駅で運営する場合に、24時間利用できるトイレ、駐車場、休息施設など、必要ではあるけれども、農産直売所である場合には指定管理者を置かないでよいとか、道の駅は基本的に町などが事業主体であるとか、そして、その道の駅の敷地面積、税金などで、農産物直売所あたりと比較した場合に大きな差が生じるっていうような意見を伺っております。そして、許可あたりの面でも、割と簡単に農産物直売所あたりは運営ができるっていう話を聞いておりますので、こういうところは特に参考にしていただければと思っております。

今後の道の駅構想を進める上での課題って、こういう部分が今後の道の駅構想を進める部分の大きな課題となってくるんじゃないかと思うんですけれども、ちなみに、埋め立てから、大体、高千穂間の9.2キロが事業化されるっていうことで、いつかは特産センターが主体としての道の駅の代用を行っていくのじゃないかとは思っているんですけれども、特産センターの野菜の売り上げが、町内外の利用者っていうか、平成29年度4月から平成30年2月までの実績が、売り上げで、町内で2,222万4,000円、町外で1,317万8,000円の売り上げで、町内が63%、町外の人売り上げが37%になっております。そして、出荷者の数が、町内で190人、町外で54人、町内が78%、町外が22%、計で244名です。

そして、この出荷協力者数の部分で、私が今から考えられる部分が、ほとんどが農業者の方が野菜あたりは出荷しているんですけれども、農業センサスの2010年、平成22年のときが、農業をしておられる方が633名、2015年、平成27年度が598名、平成37年、2025年が487名っていう形で、農家数がだんだん減って、出店協力者っていうのがだんだん減って、やっぱり野菜あたりをつくる人が減って、果たして道の駅を運営していく場合に、野菜あたりをどんどん出荷してくれる農家さんが、今、本当に続けられるのかなっていう心配を持っているんですけれども、そういう部分について一回検討されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの再度の質問にお答えいたします。

今回のプロジェクトチームは、まず、その道の駅という事業が、先ほどありましたトイレの数とか制約は当然ある中で、どういうことの事業があるのかと、それから、それに関連してどういう附帯制度があるのかというのを、しっかり制度を、まず整理しましょうと。単なる道の駅も、いろんな道の駅がございます。国交省に言わせると、余り道の駅という言葉は使うなという指摘を受けましたが、そんなところの部分から、まず基本的な情報をいただきましょうということで、国交省、また、実際やられている申間の現地図を見させていただきました。そういうこともあって、先ほどの道の駅が単なる直売所というイメージは全く持っておりませんので、そういう農家数とか今後のシミュレーションは、現在まだやっておりません、プロジェクトチームでは。

それから、本来ですと、ちょうど蘇陽高千穂間じゃなくて、中央自動車道のちょうど9.5キロ

の中間位置に当たってくるので、今後、今、ドライバー不足とかそういった課題も国も抱えていますので、単にそのパーキングエリアじゃ難しい部分もあるんでしょうが、そういったところで、休憩施設とトラックターミナル、そういった提案も国から受けています。そういったところも含めて、何かまだ全体像がどういうものがあるのかなというところからの構想を検討していますので、具体的にここにこうするというのは、まだ真っ白な状態でございます。

あわせて、今回、庁舎建設という、また議論も沸いていますので、その部分の、仮に新庁舎が建設されて、現在の土地を駐車場にした場合に、そこに町民センターの話もこの計画では上がっていますので、そういった複合的なことも含めてしっかり検討していかないと、大きな問題になると考えております。

ということで、今後、まず情報を全部、今、収集した段階で、御意見も賜っていますので、そこら辺から、再度、道の駅については進めなくてはならないと、今回、プロジェクトチームとの連携をした結果で思っています。必要があれば、JAとか観光協会、そうすると具体的な構想になってきますので、構想というか検討委員会になってきますので、そこら辺まで将来的に持っていければベストかなと思っていますところでは。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。今、情報収集して検討中っていうことですが、けれども、国交省のホームページで、道の駅による地方創生拠点の形成、モデル箇所の選定と総合的な支援っていう部分があるんですけれども、平成27年1月30日に、道の駅は平成5年の制度創設以来、現在では1,040カ所に広がり、地元の名物や観光資源を生かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化につながっている。その数、1,000を超える中、それ自体が目的地となり、町の特産物や観光資源を生かして、人を呼び、地域に仕事を生み出す核へと、独自の進化を遂げているっていうことがありますけれども、そして、この進化する道の駅の機能強化を図り、地方創生の拠点とする先駆的な取り組みをモデル箇所として選定し、関係機関が連携の上、計画段階から総合的に支援をしますということで、ポイントとして、地方創生の拠点となる先駆的な道の駅の取り組み、どうモデル箇所として選定するっていうことで、関係機関が連携し、計画段階から総合的に支援、対象は、地域外から活力を呼ぶ。ゲートウェイから及び地域の元気をつくる地域センター型の道の駅の新たな設置、またはリニューアルなどの企画提案が示されていますということですが、こういう道の駅の支援策もありますので、もう町としても、ぜひこういうことを前提に、もうモデルとなる道の駅づくりに取り組んでいただければと思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） これで一般質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月20日、午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。お疲れさまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後0時14分散会

4 日

平成30年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
平成30年 3月20日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第3号
五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 2. 議案第4号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の制定について
- 日程第 3. 議案第5号
五ヶ瀬町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第6号
五ヶ瀬町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第 5. 議案第7号
五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第8号
五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第9号
五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第10号
五ヶ瀬町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第11号
五ヶ瀬町道路占有料徴収条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第12号
平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第11. 議案第13号
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第12. 議案第14号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第13. 議案第15号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)について

- 日程第 1 4 . 議案第 1 6 号
平成 2 9 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 1 5 . 議案第 1 7 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 1 6 . 議案第 1 8 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 1 7 . 議案第 1 9 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 1 8 . 議案第 2 0 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 1 9 . 議案第 2 1 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 0 . 議案第 2 2 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 1 . 議案第 2 3 号
平成 3 0 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 2 2 . 議案第 2 4 号
町道の認定及び廃止について
- 日程第 2 3 . 発議第 1 号
議員派遣について
- 日程第 2 4 . 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 7 番 甲斐 松男 議員 |
| 8 番 甲斐 啓裕 議員 | 9 番 小笠まゆみ 議員 |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	田原 昭生
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	飯干 喜信
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	齊家 晃
町 民 課 長	垣内 広好		
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午後 1 時55分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

事務局長の奥村です。本日の会議に先立ちまして、事務連絡を申し上げます。

教育次長から、御親戚の葬儀参列のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上であります。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 3 号

日程第 2. 議案第 4 号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第 1、議案第 3 号五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準などを定める条例の制定について及び日程第 2、議案第 4 号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の制定についての 2 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号及び議案第 4 号の 2 件は、これを一括議題とします。

本 2 件については、去る 3 月 6 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第 3 号五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準などを定める条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3. 議案第 5 号

日程第 4. 議案第 6 号

日程第5. 議案第7号

日程第6. 議案第8号

日程第7. 議案第9号

日程第8. 議案第10号

日程第9. 議案第11号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第3、議案第5号五ヶ瀬町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第9、議案第11号五ヶ瀬町道路占用料徴収条例の一部改正についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号から議案第11号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件については、去る3月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。——ありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第5号五ヶ瀬町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号五ヶ瀬町特別会計設置条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号五ヶ瀬町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号五ヶ瀬町道路占用料徴収条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第12号

日程第11. 議案第13号

日程第12. 議案第14号

日程第13. 議案第15号

日程第14. 議案第16号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、お諮りします。日程第10、議案第12号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)についてから、日程第14、議案第16号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号から議案第16号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件については、去る3月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名、ページなどを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。——ありませんか。——ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第12号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第17号

日程第16. 議案第18号

日程第17. 議案第19号

日程第18. 議案第20号

日程第19. 議案第21号

日程第20. 議案第22号

日程第21. 議案第23号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、お諮りします。日程第15、議案第17号平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第21、議案第23号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号から議案第23号まで

の7件は、これを一括議題とします。

本7件については、去る3月6日、各常任委員会に付託し審査を行っておりますので、審査の結果について、各常任委員長から報告を求めます。

まず、総務農林常任委員長、綾健一議員、御登壇願います。

○総務農林常任委員長（綾 健一君） 総務農林常任委員長の綾です。本定例議会において付託を受けた平成30年度一般会計予算中、総務課、企画課、農林課、建設課、簡易水道特別会計、会計室、議会事務局について審査報告をいたします。

審査については、全委員出席のもと、慎重な審議の結果、付託を受けた事項については承認することといたしました。

各課の審査内容について委員会で審議、主な事項について報告いたします。

まず、総務課。歳入。自主財源比率は、19.80%で、前年度比1.96%増となり、金額では6,859万5,000円の増となっています。庁舎基金繰入金4,000万円の増が主な原因です。

依存財源費比率は80.20%で、前年度比2.69%減となり、金額では7,959万5,000円の減となっています。具体的には、地方債1億2,630万円の減と、県支出金6,412万9,000円の増が主な要因です。

地方交付税は、例年並みの18億円（50.1%）と見込まれていますが、地方債は21億1,000万円で、前年度比37.44%の減、充当できる建設工事がないための減額であります。

義務的経費は、総額14億2,581万4,000円で、29年度と比較すると、総額で6,108万2,000円、4.48%の増額となっています。個別に見ますと、公債費は11.72%の増となっています。扶助費は、近年、社会保障分の増により増加傾向にあり、今年度予算ベースでは3.43%の増となっています。

一般行政経費は、総額15億1,237万7,000円で、29年度と比較すると総額で442万4,000円、0.29%の増額となります。具体的には、物件費が2.88%増、維持補修費が21.08%増、積立金が33.32%の増となっています。物件費については、庁舎建てかえに伴う基本計画や各種計画の策定委託料の増が要因です。また、維持補修費については、小中学校の校舎等の修繕料の増、積立金についてはふるさと応援寄附金の増によるものであります。

続きまして、企画課です。

地域づくり支援事業補助金420万円は、14行政区へ交付され、区単位での取り組みや区を越えた連携による事業として地域全体の活性化を目指した取り組みにも期待が持てます。

ふるさと応援寄附事業、30年度の見込み額は2,000万円を想定して、報償金30%の600万円が計上されております。

地方創生推進事業、国庫補助対象分642万2,000円が計上され、農泊推進事業アドバイ

ザー謝金・世界農業遺産活用事業・人口減少対策事業、ワイナリー備品購入費などが予定されており、さらに地域の発展に期待が持てる内容になっております。

総合交通対策事業費は、コミュニティバス運行委託料2,624万円ではありますが、乗車率は減少傾向にあることから、運行経費等考慮の上、バスの小型化及び地域コミュニティなどによる対策を検討されることを望みます。

商工振興費で、第三セクター貸付金が計上されており、株式会社五ヶ瀬ハイランドへ1,000万円、五ヶ瀬ワイナリー株式会社へ2,000万円の計上ではありますが、各会社ともに経営改善へ向けた努力がなされ、安定した経営へとさらに邁進されることを切望します。

森林公園費、スキー場関連事業、修繕料547万5,000円は、以下のとおりでございます。続きまして、農林課です。

農林水産業費は6億4,088万9,000円で、前年比10.7%増となっています。

歳入。農業費補助金の農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費に対しての交付金として103万6,000円が計上されており、耕作放棄地や遊林地対策等の協議が活発に図られるものと期待します。

中山間地域直接支払交付金6,899万4,000円は、平成27年度から平成31年度(第4期分)であります。耕作放棄地の防止、農地の多面的機能の増進を図ることを目指しており、58協定に配分されます。

続きまして、歳出です。

農業振興費の新規事業として、「大地に絵を描く」高効率生産集団支援事業補助金256万6,000円は、稲作生産利用機械への導入補助金であります。

同じく、産地パワーアップ事業補助金496万7,000円は、農業機械導入や乗用摘採機・ぶどう生産棚・被覆資材などの補助金で、農業振興に大いに活用されることを望みます。

林業振興費では、鳥獣保護区等周辺被害防止事業275万6,000円は、農作物を獣害から守るための電気柵等への助成金です。

鳥獣被害防止緊急保護活動支援事業1,336万円は、害獣1頭当たりの保護に対する交付金を支給し、生息する野生鳥獣の固体を減少する支援金で、新規にアナグマ・カラスの交付金が追加されました。

シイタケ等特用林産生産体制強化事業1,268万4,000円は、シイタケ生産に係る各種設備及び獣害対策資材を導入する支援金で、被害を最小限にするために大いに効果が発揮されることを期待いたします。

新規事業で、林地台帳整備事業費100万円は、市町村が林地所有者や境界の情報を一元的に取りまとめた林地台帳を整備し、その情報を森林組合や林業事業者等の担い手に提供することで、施業集約化の促進を図ることを目的にしております。

災害復旧費、工事請負費 3,000 万円は、平成 28 年度熊本地震により被災した大石越線の災害復旧工事であり、早期の完成を望みます。

続きまして、建設課です。

歳出。土木費の予算額は 2 億 8,042 万 4,000 円で、前年比 8% の減であります。

農地費委託料は、中山間地域総合整備事業 1,001 万円は、鞍岡古賀地区の 1 号用水路の測量設計が計画されております。

次に、農地費工事請負費は、中山間地域総合整備事業 1,501 万円で、鞍岡古賀地区の 1 号集落道・2 号農道・4 号用水路西部分が計上してあります。特に用水路の漏水防止は、一日も早い完成が待たれます。農業基盤整備促進事業 1,803 万円では、上の原農道の昨年からの継続の分で、内の口になります。そのほか矢惣園農道・寺村用水路——鞍岡地区です——が計上されています。

次に、農地費です。負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金 1,240 万円は、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金などが含まれ、地域の共同活動による農地や水路等の地域資源の適切な保全管理を支援します。30 年度からは生コン代が適用になっており、農道や作業道に有効な活用が望まれることを期待します。

道路維持費、委託料 400 万円は、町道草刈り清掃業務委託料 8 路線、高木伐採 1 路線分が計上されていますが、今後さらに過疎化が進み、作業体制の維持が懸念されるところです。社会資本整備総合交付金事業 1 億 4,202 万円は、坂狩内の口線、赤谷中央線での通学路対策や落石対策、歩道設置工事など、立て壁高畑線では、老朽橋上部工事が計画されております。

続きまして、簡易水道特別会計です。

歳出。簡易水道特別会計予算総額は 9,269 万 6,000 円で、歳出の主なものは、委託料 1,651 万 6,000 円であり、量水器検針・電気計装設備保守点検・配水池清掃業務などです。その他、新規に施設監視委託業務員 1 名を雇用し、管理体制が強化される予定です。

工事請負費では、廻淵簡易水道配水管布設工事、桑野内簡易水道、土生地区給水管移設工事、大石飲料水供給施設整備工事費など 3,550 万円が計上されております。

会計室と議会事務局は、例年どおりでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、文教福祉常任委員長、秋本良一議員、御登壇願います。

○文教福祉常任委員長（秋本 良一君） 文教福祉常任委員長の秋本でございます。本定例議会において付託を受けた平成 30 年度一般会計予算中、町民課、福祉課、教育委員会の所管する事項、国民健康保険特別会計、国民健康保険病院事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び奨学金特別会計について審査報告をいたします。

審査につきましては、全委員出席のもと慎重な審査の結果、付託を受けた事項については、承

認することといたしました。

各課の審査内容について、委員会で審議、主な事項を報告いたします。

町民課であります。歳入。町税の町民税、固定資産税、軽自動車税は、前年度に対し8.22%の増額の見込みとなっており、総額2億9,414万6,000円となっております。

歳出。税務総務費、委託料441万1,000円は、その他の宅地評価法地区の土地評価整備業務委託料であり、3カ年で町内雑種地等の調査を行い、適正な評価を目的とし、平成32年度より適正課税実施となります。固定資産税とあわせて税収の増が見込まれます。

また、未収金につきましては、町税等収納率向上対策委員会の取り組みにより収納率が上がってきており、引き続き公平・公正な行政運営を推進するためにさらに努力を願います。

福祉課。歳入。分担金及び負担金、民生費負担金は、対前年度80万1,000円の減額で、2,220万6,000円となっており、町外居住園児の受け入れの減少が主な要因となっております。

国庫支出金、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費負担金として515万円の増で、5,788万2,000円となっております。介護訓練や補装具費支給等であります。

県支出金、民生費県補助金1,192万2,000円は、社会福祉費補助金、児童福祉費補助金が主であり、重度心身障害者医療助成事業費601万4,000円などとなっております。

歳出。総務費、地域振興費、報償費806万5,000円中、出産祝金賞賜金が第1子から第4子までそれぞれ予算計上されており、利用が望まれます。

その他委託料、使用料及び賃借料、扶助費で、地域福祉支援システム避難行動要支援者管理リース料、これは平成29年度から32年度でございます。妊婦検診交通費助成、不妊治療費助成の予算計上となっております。

民生費では、社会福祉総務費、負担金補助及び交付金6,131万2,000円の計上、主なものは、ごかせ荘建設借入金償還金162万円、平成33年度まででございます。社会福祉協議会園補助金（ボランティアセンターを含む）もので3,000万2,000円、また、共生型福祉施設運営事業費補助金2,405万9,000円となっており、いずれも高齢者対応としての予算計上であります。

扶助費で、介護給付、訓練等給付事業費1億1,273万6,000円と繰出金5,651万8,000円は、国民健康保険特別会計への繰り出しです。

老人福祉費、委託料において介護予防生活生きがい活動支援事業委託料317万3,000円、配食サービスとして計上してあります。現在、週3回の配食サービスを週6回にふやす計画であり、高齢者の食事の栄養バランスも考慮しての配食は、長寿にも期待できるとともに、声かけもできることであり、今後、早々の対応を望みます。

児童福祉施設費の扶助費1,293万5,000円は、施設型給付費負担金(広域入所児童施設)として支出されます。

衛生費、保健衛生費、予防費、委託料2,131万9,000円は、がん検診、結核検診、予防接種委託料などであり、また、環境衛生費、負担金補助及び交付金では、電動生ごみ処理機コンポスト購入補助で24万5,000円が計上してあり、特に電動生ごみ処理機は、ひとり暮らしの高齢者にも利用可能で、今後、衛生的な観点からも期待が持てます。

続いて、教育委員会です。歳入。教育総務費、小・中学校費では、若干増減にて計上でございます。

教育使用料、教育費国庫補助金、教育費県補助金等が主な歳入となっております。

歳出。全体的に平成30年度はハード事業が少ないため、前年度より若干の減額予算となっております。

教育総務費、負担金補助及び交付金で5万円の計上、佐伯勝元教育基金高等学校等学校入学支度金で、入学時の経費の半額程度の補助金として、町内第1号での支給となります。

小学校管理費、需用費、修繕料540万円は、鞍岡小学校の校舎内トイレ塗装、通路の修繕、三ヶ所小学校は前庭の舗装補修、上組小学校はプールフェンスの修繕など、また坂本小学校は教室の床・壁修繕が計上してあり、各学校の施設の改善が図られます。

中学校管理費、使用料及び賃借料では、校務用電算機器使用料として最新パソコン導入となっております。現在、平成21年度導入から8年経過しており、最新型にすることにより、教職員の働き方改革の一助が期待できます。

社会教育総務費、委託料244万8,000円は、町史編さん業務委託料で、昭和56年に発行された町史の続編となり、見直しも必要で、再調査が肝要かと思われます。平成33年度をめどとされておりますが、期間は延びても再度調査をし、今だから調査可能な物件もあり、十分な編さんされるよう切望いたします。

負担金補助及び交付金で、新規で大人のG授業10万円が計上されています。特別講座の開催が計画してあり、人材育成に役立つような取り組みを期待いたします。

工事請負費では、Gパーク内街路等をLED化するもので、32基302万4,000円計上してあり、利用者の夜間の安全が確保されます。

国民健康保険特別会計。歳入。

総額は5億9,994万8,000円で、前年度と比較して21.04%の減額の予算です。一般被保険者国民健康保険税241万9,000円の減となっておりますが、被保険者数の減少によるものが主であります。

繰入金は、一般会計より5,651万8,000円、国民健康保険準備積立基金より1,000万円となっております。

平成30年度から国民健康保険広域化に伴い、国庫支出金、療養給付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は廃止となりました。

歳出。総務管理費は1,785万円、前年比658万6,000円の減となっております。

一般被保険者高額療養費は、前年度より145万4,000円増の計上となっており、被保険者の増を見込んであります。

国民健康保険事業費給付金1億1,845万2,000円は、保険給付、後期高齢者支援金、介護納付金分となっております。

国民健康保険の広域化に伴い、県に納める保険事業納付金は、市町村ごとの医療費水準、所得水準をもとに県が決定するものであり、また、予備費として2,135万4,000円は保険給付費の約3%以上を目安としての予算措置での計上です。

国民健康保険病院事業会計。

医師、職員数は再任用を含め昨年とほぼ同じ状況であります。現在の常勤医師2名体制に加え、熊本大学医学部、高千穂町国民健康保険病院より医師を招聘し、診療を行っております。医師確保に努力されておりますが、地域医療構想の中では広域連携は運営上不可欠と思われます。医師、薬剤師確保には条件を整えて、給与差も考慮し、より効果的な対策が必要と思われます。

歳入。繰入金として、病院事業会計に一般会計より1億円、国民健康保険事業会計から1,149万6,000円の繰入金があります。

歳出。建設改良費で、機械備品購入費として2,957万1,000円計上、内訳はデジタルX線テレビシステム1,490万4,000円、内視鏡1,218万3,000円、自動グリコヘモグロビン分析機248万4,000円などとなっており、より精度の高い員検査に期待が持てます。

なお、未収金7,387万2,000円につきましては、昭和58年からの長期に固定化している未払い分が含まれ、状況を精査し、何らかの処理も必要ではないかと思われます。

介護保険特別会計。

歳入。保険料、第1号被保険者保険料8,025万6,000円は、前年より288万4,000円の増で計上され、内訳は現年度分特別及び普通徴収保険料であります。第1から第9段階1,582人が対象となっております。

国が進める予防事業従事について、要支援もしくは同程度の状態から要介護状態へ移行することを防ぐための事業展開は、保険給付費の伸びを抑制するとともに、将来的な人口減少、高齢化の進行に備えるためにも最も重要と思われます。

介護予防・生活支援サービス事業費、委託料は栄養改善のための配食サービス93万円が計上され、平成30年度は5人が対象として初めての取り組みであり、健康状態も確認でき、家族も安心できる事業と思われます。

後期高齢者医療特別会計。歳入歳出総額5,807万円は、前年度に対し1,430万7,000

0円、率にして19.77%の減となっており、要因は、後期高齢者保険料繰入金の減によるものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5,451万7,000円で、連合会が保険者であるため、ほとんど支障はありません。

奨学金特別会計。

この会計は、平成30年度より佐伯勝元基金を活用して設けられるものであります。大学に在学または進学する学生に対し、経済的な経費の支援として奨学金を貸与することを目的とし、十分に活用され、将来の五ヶ瀬町を担う人材確保等に反映されることを望みます。

以上のとおり、予算審査報告といたします。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、各委員長の報告が終わりました。

これから各委員長の報告に対する質疑を行います。質疑がありましたらどうぞ。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、各委員長に対する質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第17号平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算については原案のとおり決定

することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第24号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、日程第22、議案第24号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件については、去る3月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。——ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第24号町道の認定及び廃止については原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第23. 発議第1号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、日程第23、発議第1号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第24. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(小笠まゆみ君) 次に、日程第24、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの閉会中の継続調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長(小笠まゆみ君) 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る3月6日の開会以来15日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。

町長初め町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただき、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

ここで町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長(原田 俊平君) 町長です。本定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして御承認いただき、ありがとうございました。

特に平成30年度の新年度予算につきましては、最終段階を迎えます第5次五ヶ瀬町総合計画と五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けて、限られた財源の中での予算編成をさせていただきました。

一方、議会冒頭の行政報告でも御説明させていただきましたが、新年度から五ヶ瀬町町民センターと役場庁舎につきましても、限られた期間の中で庁舎建てかえ等含む耐震化対策を進めていくこととなります。今後とも町議会の皆様とともに十分に協議を重ねながら、地域や町民の皆様の御意見をしっかり聞くとともに、やれる努力を重ねていく覚悟でございます。

それから、今月をもちまして企画課長の岡田昭治氏が定年退職され、本日が最後の定例議会となりました。後ほど議会終了後に本人からも挨拶の機会をいただいているようでございますが、岡田企画課長の五ヶ瀬町行政運営の御尽力に、町長としてこの場をかりて心からお礼を申し上げます。

ます。

また、私自身も、来る5月28日で1期4年間の任期満了を迎えます。昨年の6月の一般質問でも表明させていただきましたとおり、これまでの貴重な経験を生かし、2期目を目指し立候補させていただきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

さて、平成29年度も残り2週間となりました。平成29年度も、小笠議長を初め議員の皆様への町行政の御理解の上で、同じ目標に向かったまちづくりを進めることができました。引き続き新年度に向けましても、私どもの行政運営に特段の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、何かと慌ただしい年度末を迎えます。議員の皆様方には、くれぐれもお体御自愛の上、それぞれの地域で、そしてまたそれぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げます。定例会終了に当たって、執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜りありがとうございました。

これをもちまして、平成30年第1回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

午後2時53分閉会

○ 平成30年第1回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第53号	五ヶ瀬教育委員会委員の任命同意について	9月4日	原案可決
議案第54号	五ヶ瀬教育委員会委員の任命同意について	9月4日	原案可決
議案第55号	平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第56号	平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第57号	平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第58号	平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第59号	平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第60号	平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第61号	五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議案第62号	五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議案第63号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議案第64号	平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第2号)について	9月19日	原案可決
議案第65号	平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	9月19日	原案可決
議案第66号	平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	9月19日	原案可決
議案第67号	平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について	9月19日	原案可決
議案第68号	平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	9月19日	原案可決
議案第69号	平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	9月19日	原案可決
発議第6号	全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について	9月19日	原案可決
発議第7号	議員派遣について	9月19日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員